

第4次改訂版

多治見市まち・ひと・しごと創生総合戦略

～まるごと元気！多治見～

第1部 人口ビジョン

第2部 まち・ひと・しごと創生総合戦略

多治見市
(平成30年4月1日)

第4次改訂版の策定にあたり

本市では、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）の施行及び地方創生交付金の制度施行に伴い、平成27年10月、多治見市まち・ひと・しごと創生総合戦略（初版）（以下「総合戦略（初版）」といいます。）を策定しました。

総合戦略（初版）は、本市の総合計画と主旨を同じくすることから、第6次多治見市総合計画後期計画（計画期間：平成24年度～平成27年度）をベースに策定しましたが、計画期間の終了に伴い、新たに第7次多治見市総合計画（以下「第7次総」といいます。）を策定したため、第7次総をベースに多治見市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2次改訂版）（以下「総合戦略（第2次改訂版）」といいます。）を策定しました。

その後、状況等の変化に対応するため第7次総を変更する度に、同じ方針で事業を進めるため多治見市まち・ひと・しごと創生総合戦略を改定してきました。今般、第3次改訂版に引き続き、平成29年度中の変更を反映した多治見市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第4次改訂版）（以下「総合戦略（第4次改訂版）」といいます。）を策定するはこびとなります。

第7次総の策定にあたっては、市民や産官学金労言などの本市に関連する多様な分野の人財により構成される事業評価委員会、市民委員会、審議会などを通じて、また、市議会においては、全11回にわたる特別委員会での審議を通じて、徹底した市民参加や議会参加を実現しています。

また、多治見の魅力や特徴を「多治見らしさ」として再認識し、これを一層高め原動力にすることにより、様々な課題を克服していくこととしました。基本方針としては、中心市街地と郊外団地、地場産業と新規産業など相対する両方を元気にする「まるごと元気」をキーワードとした視点でまちづくりを行っていくとともに、ひとの“わ”が幾重にも重なり合って「多治見らしさ」を高めることで、「まるごと元気」な多治見市を実現します。

事業を実施していく上では、市民、地域、関係団体、行政などが連携協力し、一丸となって「オール多治見」で取り組むことにより、当面の目標として、第7次総合計画前期末の平成32（2020）年までは10万7千人を維持し、また、長期的には平成52（2040）年まで人口10万人を維持することを目指します。

目 次

第1部 人口ビジョン

第1章 人口の現状分析

1 人口の減少分析 及び 将来人口の推計と分析 ······	7
2 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察 ······	14

第2章 人口の将来展望

1 将来展望に必要な調査分析 ······	17
2 目指すべき将来の方向 ······	18
3 人口の将来展望 ······	20

第2部 まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 基本的な考え方

1 国の総合戦略との関係 ······	23
2 多治見市総合計画との関係 ······	24
3 政策目標の設定 ······	24
4 総合戦略の期間 ······	24

第2章 検証・推進体制

1 市民及び産官学金労言等の参画 ······	25
2 効果の検証 ······	25
3 進行管理と評価 ······	25

第3章 総合戦略

基本目標1 安心して子育て・子育ちするまちづくり 基本的方向 ······	27
基本目標における数値目標 ······	27
具体的な施策 ······	27

基本目標2 健康で元気に暮らせるまちづくり	
基本的方向	31
基本目標における数値目標	31
具体的な施策	31
基本目標3 にぎわいと活力のあるまちづくり	
基本的方向	34
基本目標における数値目標	34
具体的な施策	34
基本目標4 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	
基本的方向	38
基本目標における数値目標	38
具体的な施策	38
基本目標5 市民が互いに助け合い学び合うまちづくり	
基本的方向	44
基本目標における数値目標	44
具体的な施策	44
基本目標6 政策を実行・実現する行財政運営	
基本的方向	46
基本目標における数値目標	46
具体的な施策	46

第1部 人口ビジョン

1 多治見市人口ビジョンの位置づけ

多治見市人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、本市における人口の現状分析を行い、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

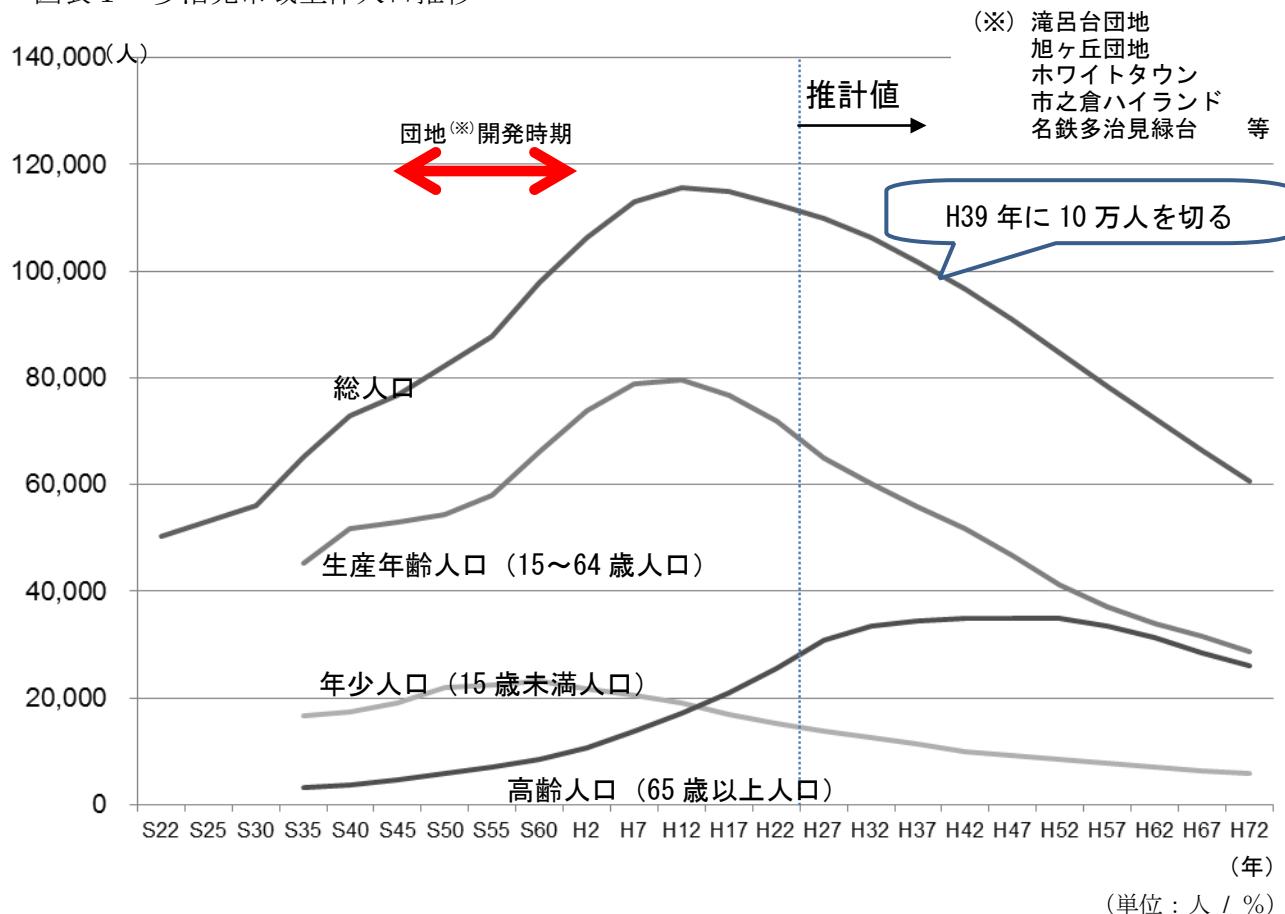
2 多治見市人口ビジョンの対象期間

多治見市人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を勘案し、平成 52 年（2040 年）までを推計期間とする。

第1章 人口の現状分析

1 人口の減少分析 及び 将来人口の推計と分析

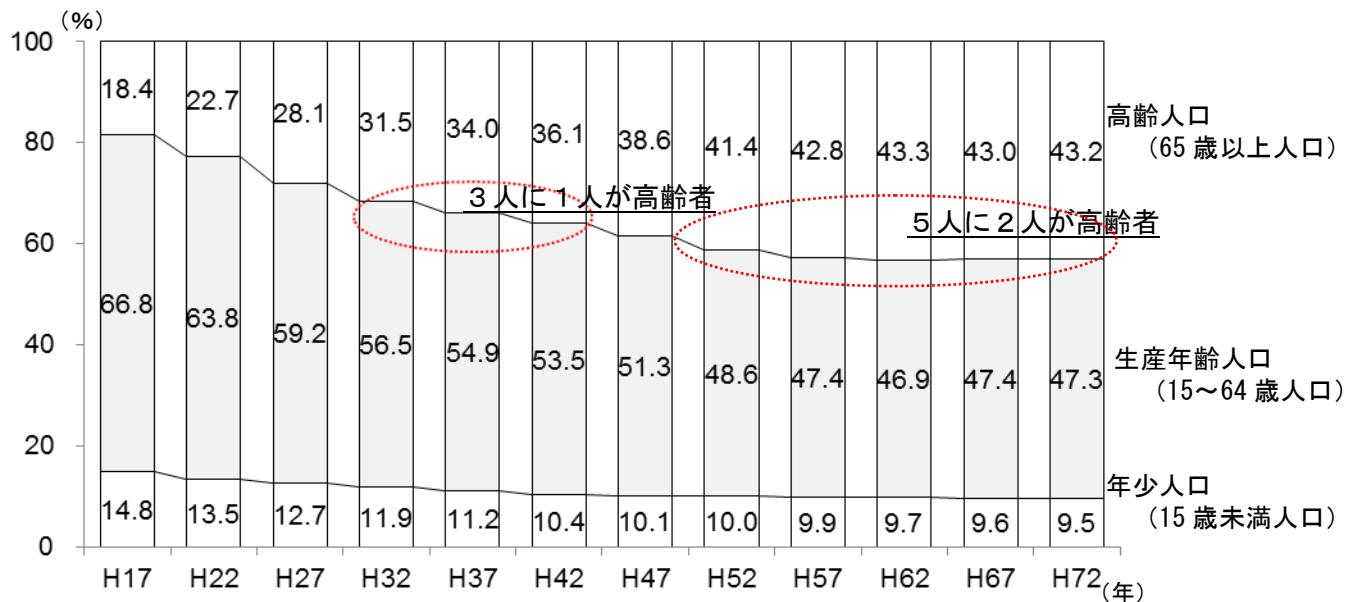
図表1 多治見市域全体人口推移



(年)	総人口		年少人口		生産年齢人口		高齢人口	
	人口	対前回比	人口	対前回比	人口	対前回比	人口	対前回比
H17	114,876	▲0.75	17,001	▲10.40	76,751	▲3.48	21,124	22.47
H22	112,595	▲1.99	15,273	▲10.16	71,816	▲6.43	25,506	20.74
H27	109,802	▲2.48	13,902	▲8.98	65,051	▲9.42	30,849	20.95
H32	106,230	▲3.25	12,675	▲8.83	60,046	▲7.69	33,509	8.62
H37	101,744	▲4.22	11,386	▲10.17	55,814	▲7.05	34,544	3.09
H42	96,605	▲5.05	10,068	▲11.58	51,697	▲7.38	34,840	0.86
H47	90,866	▲5.94	9,214	▲8.48	46,596	▲9.87	35,056	0.62
H52	84,664	▲6.83	8,467	▲8.11	41,168	▲11.65	35,029	▲0.08
H57	78,494	▲7.29	7,741	▲8.57	37,196	▲9.65	33,557	▲4.20
H62	72,463	▲7.68	7,057	▲8.84	33,994	▲8.61	31,412	▲6.39
H67	66,494	▲8.24	6,400	▲9.31	31,524	▲7.27	28,570	▲9.05
H72	60,587	▲8.88	5,762	▲9.97	28,675	▲9.04	26,150	▲8.47

出典：総務省「国勢調査」

図表2 多治見市域全体年齢3区分（年少・生産年齢・高齢人口）割合



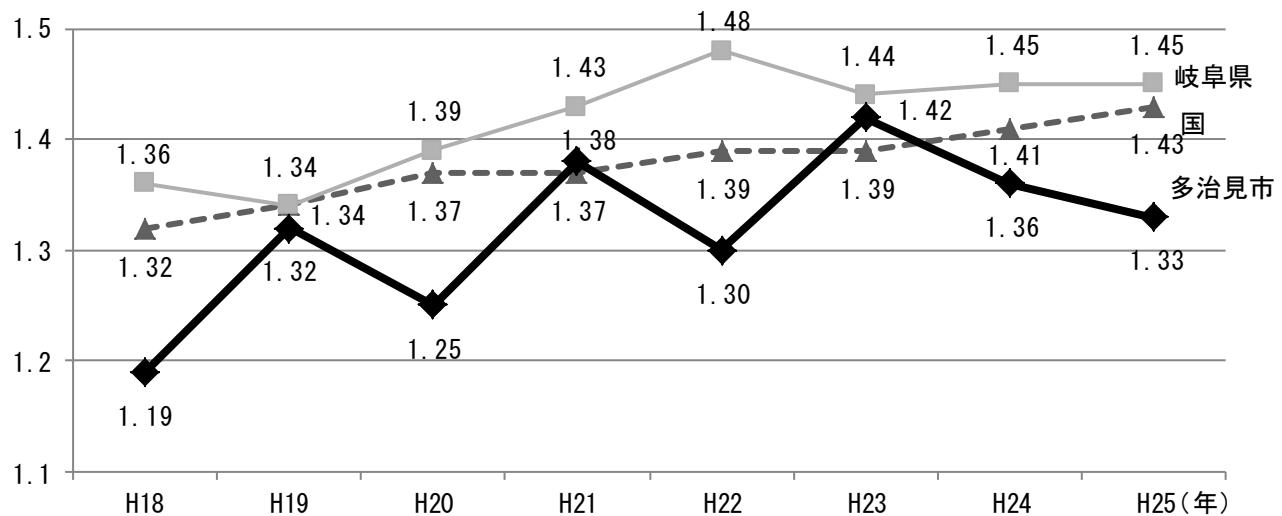
出典：総務省「国勢調査」

本市は、昭和15年に市制施行後、近隣町村の編入等により人口を増やしてきました（図表1）。昭和40年代後半になり、郊外団地の開発が進み人口は大きく増加しましたが、平成17年の国勢調査では人口が減少に転じました。将来人口推計においても、減少を続け、平成39年頃に10万人を下回る見込みです。

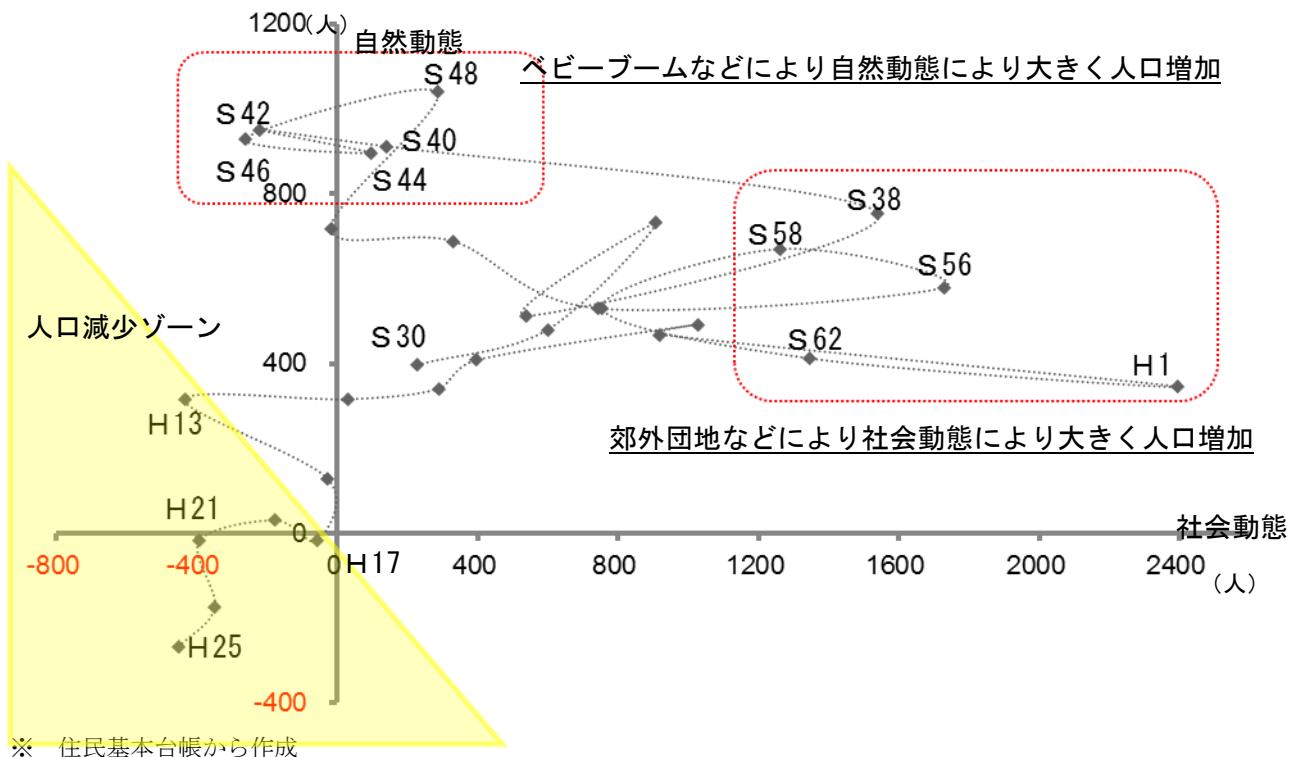
一般的に人口減少は、「第1段階：高齢人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：高齢人口の維持・微減」「第3段階：高齢人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされており、本市においては、平成47年頃までが第1段階、平成57年頃までが第2段階、それ以降が第3段階になる見込みです。

年齢階層別人口では、生産年齢人口は、昭和50年代から大幅に増加していましたが、平成17年に減少に転じました。本市では、総人口と生産年齢人口は連動して増減しています。年少人口は、昭和60年をピークに減少を始めています。高齢人口は、年々増加し、平成2年頃から大幅に増加しています。将来人口推計においても高齢化は進み、平成36年頃に3人に1人が高齢者となる見込みです（図表2）。その後も高齢化が進み、人口減少の第3段階に入る平成57年頃には5人に2人が高齢者となり、その状況が続く見込みです。

図表3 合計特殊出生率の推移

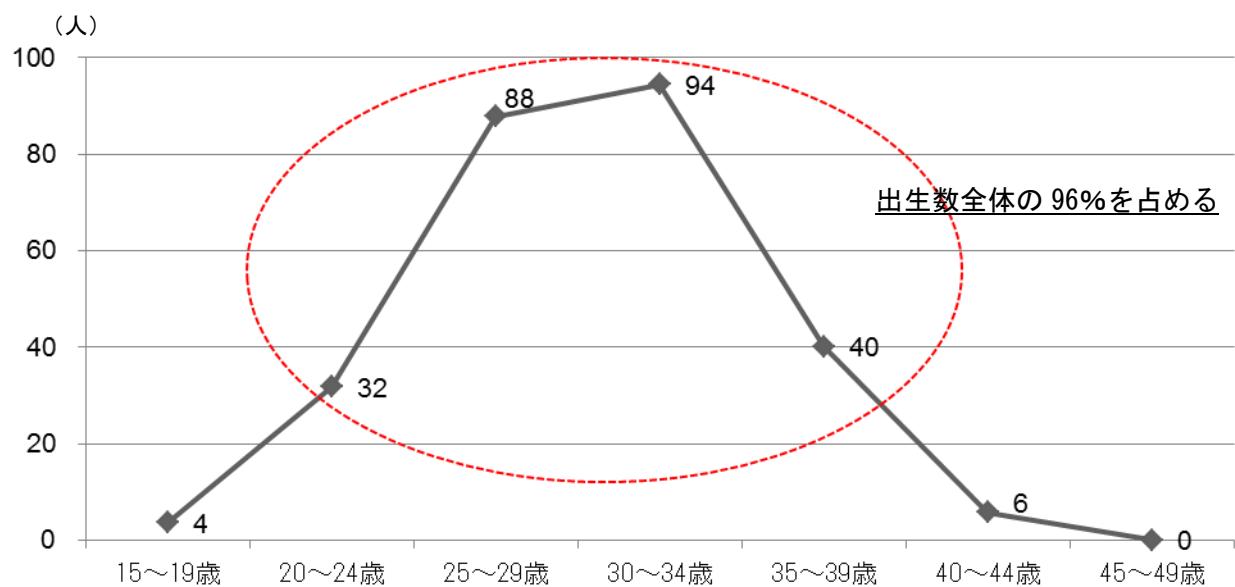


図表4 多治見市域全体の人口動態



本市では、昭和30年代から自然増・社会増により人口が増加してきたことがわかります。特に、昭和40年代には第2次ベビーブームなどで大きな自然増となり、昭和50年代後半から、郊外団地の開発などで大きな社会増となりました。その後、平成11年頃から社会減に転じ、平成17年頃から自然減となったため、人口が減少に転じています。

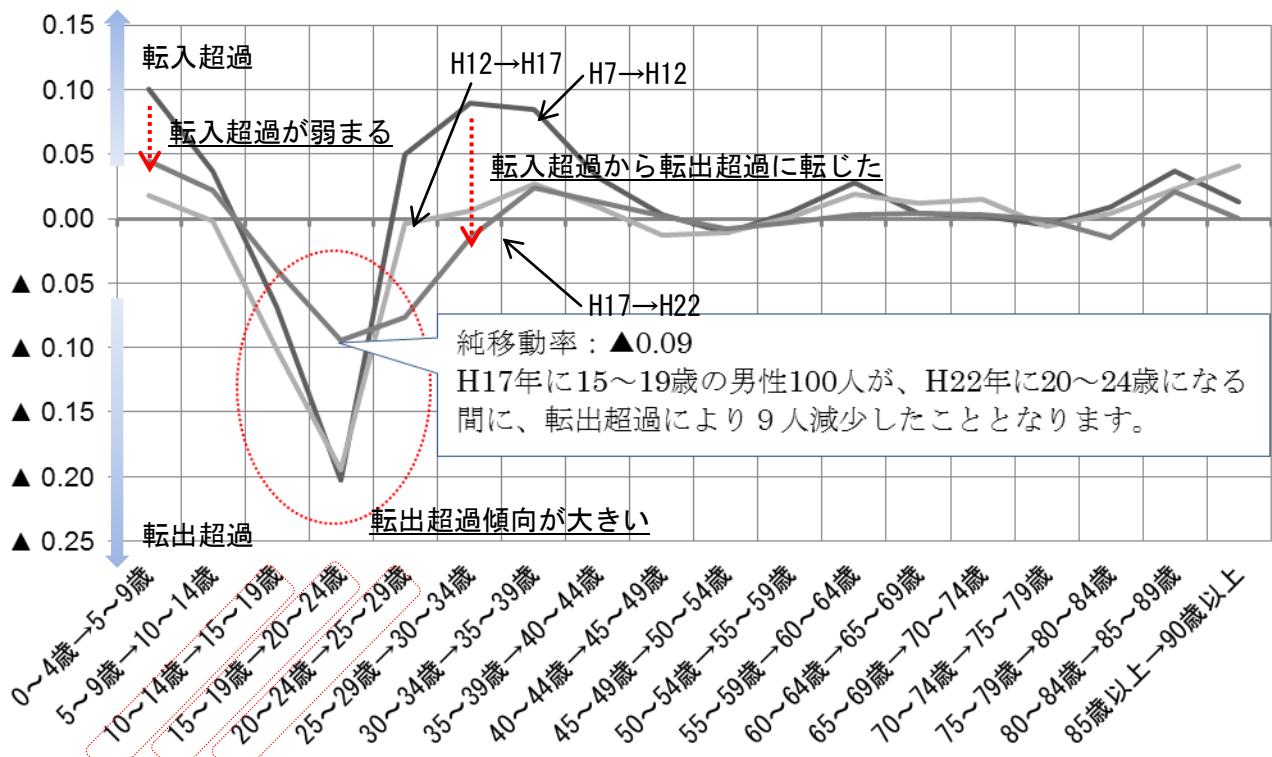
図表5 多治見市域全体の年齢階層別出生数（千人当たりの1年間の出生数）



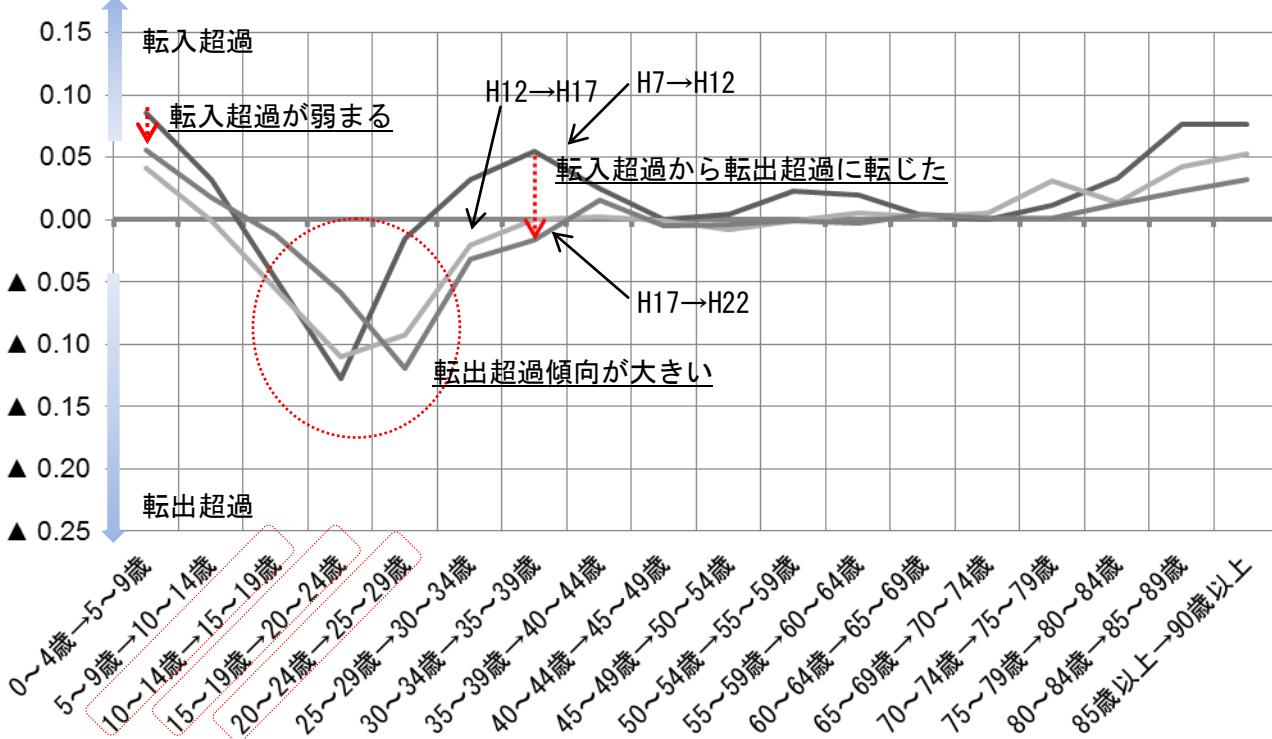
岐阜県「東濃西部の公衆衛生」の平成18～24年度出生数と住民基本台帳から作成

本市では、30～34歳の女性が最も子どもを多く出産する年齢階層となり、25～29歳、35～39歳、20～24歳と続きます。女性全体の出生数における、20～39歳の女性が占める割合は96%です。

図表6 多治見市域全体の純移動率（社会動態：男性）

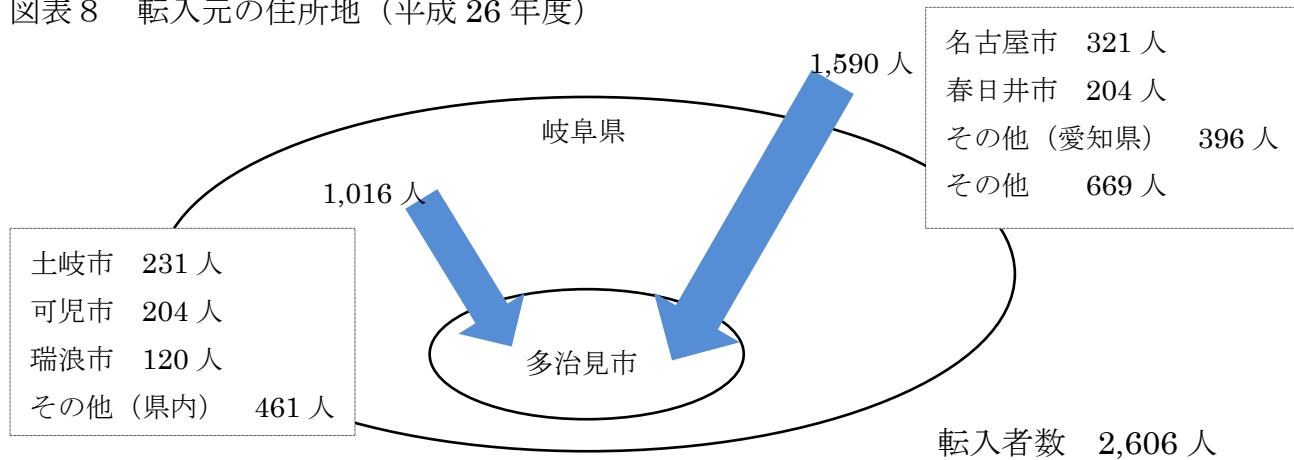


図表7 多治見市域全体の純移動率（社会動態：女性）



本市の社会動態については、男女ともに10～24歳までの年齢層で転出超過傾向が大きくなっています。年齢的に進学や就職によるものと考えられます。平成12年頃までは、0～10歳までの年齢層や30歳代の転入超過傾向が大きく、子どものいる世帯の転入が多くなったと考えられます。しかし、平成22年頃にはこの年齢層の転入超過傾向が小さくなりました。

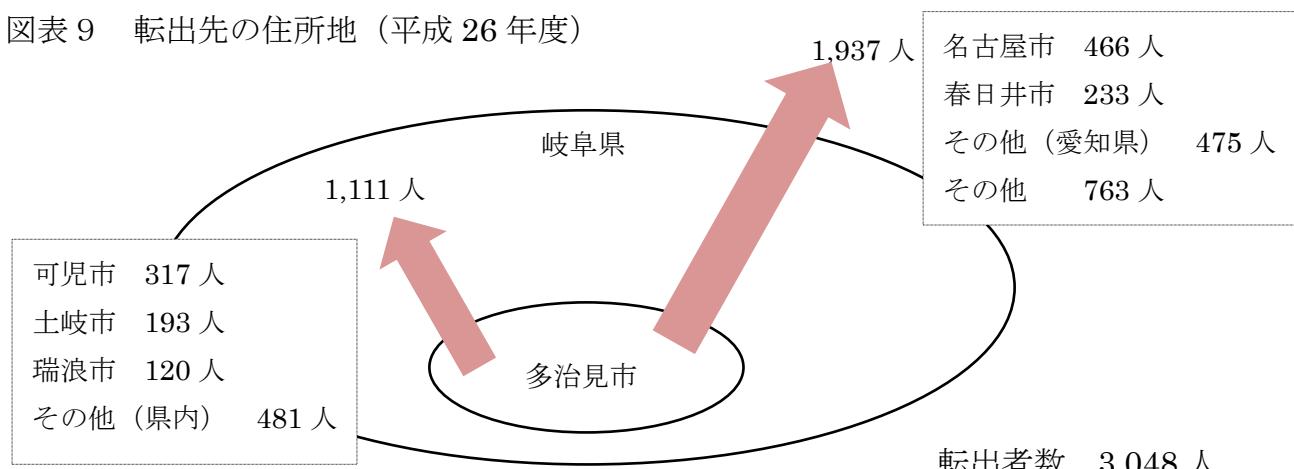
図表8 転入元の住所地（平成26年度）



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

隣接する土岐市や可児市、春日井市から多くの転入者がありますが、それを上回る名古屋市からの転入者があります。

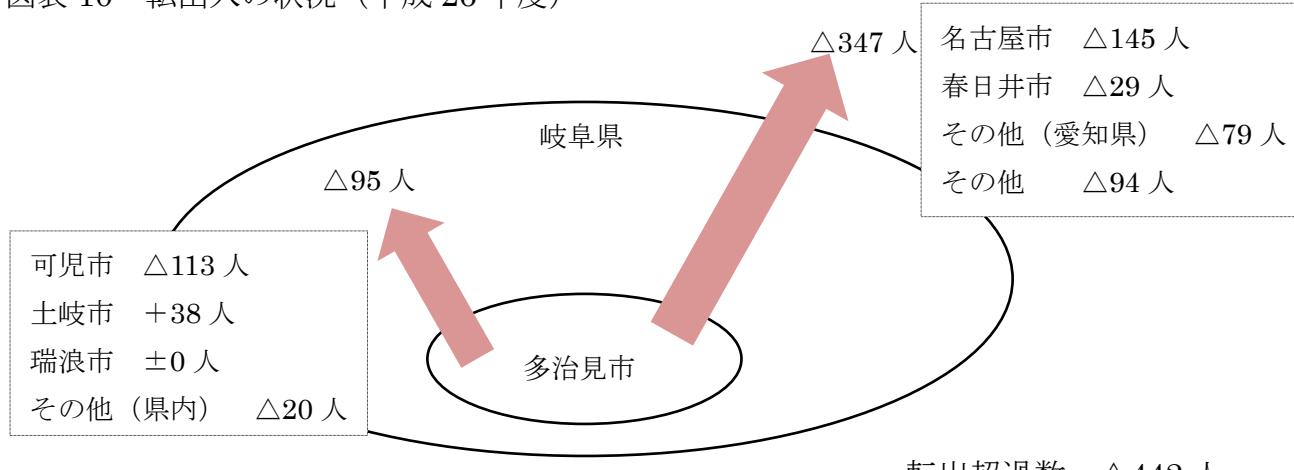
図表9 転出先の住所地（平成26年度）



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

名古屋市への転出が最も多く、次いで可児市への転出が多い状況です。

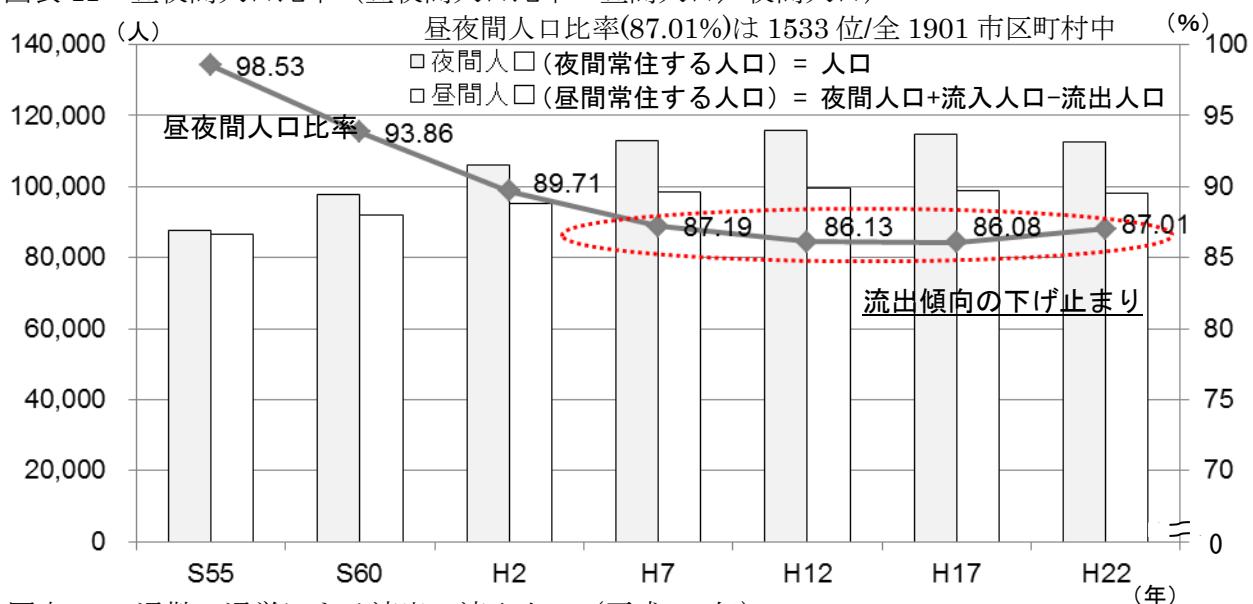
図表10 転出入の状況（平成26年度）



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

転入数と転出数の差を見ると、平成26年度中に442人の転出超過となっています。特に名古屋市へ145人、可児市へ113人の転出超過となっています。

図表 11 昼夜間人口比率（昼夜間人口比率＝昼間人口／夜間人口）



図表 12 通勤・通学による流出・流入人口（平成 22 年）

多治見市から他市町村へ通勤・通学する人口
(単位：人 / %)

流出人口		人口	比率
岐阜県内	土岐市	4,120	14.0
	可児市	3,546	12.0
	瑞浪市	1,165	4.0
	美濃加茂市	723	2.5
	御嵩町	416	1.4
	その他	1,589	5.4
	小計	11,559	
県外	名古屋市	8,892	30.2
	春日井市	3,512	11.9
	瀬戸市	1,202	4.1
	小牧市	1,184	4.0
	豊田市	577	2.0
	その他（愛知県）	2,287	7.8
	その他（愛知県外）	269	0.9
	小計	17,923	
合計		29,482	

※ 市民で就業・通学する人口は、72,578 人です。

※ 比率は、小数点第 2 位を四捨五入しているため、合計値が合いません。

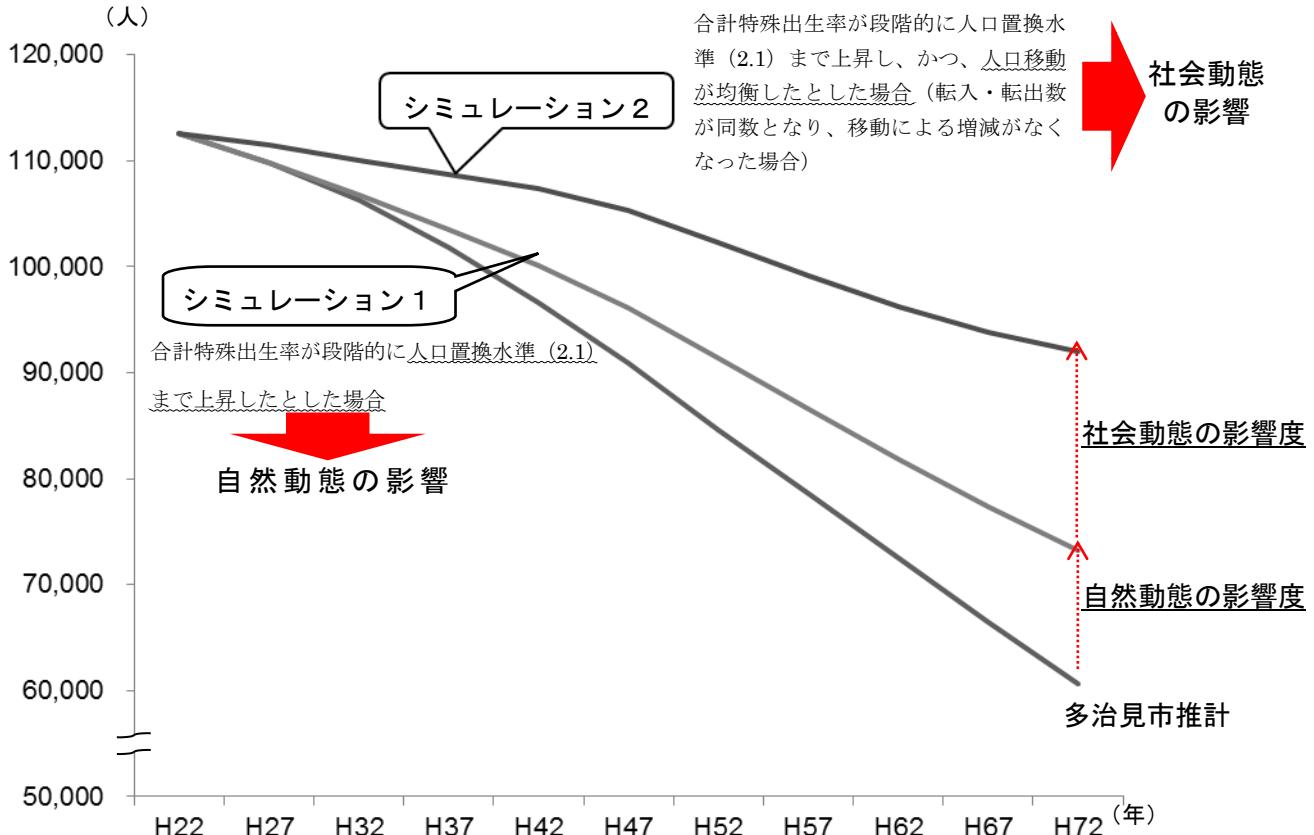
他市町村から多治見市へ通勤・通学する人口
(単位：人 / %)

流入人口		人口	比率
岐阜県内	土岐市	4,257	28.7
	可児市	3,197	21.5
	瑞浪市	1,751	11.8
	恵那市	527	3.5
	御嵩町	505	3.4
	その他	1,844	12.4
	小計	12,081	
県外	春日井市	888	6.0
	名古屋市	680	4.6
	瀬戸市	296	2.0
	小牧市	156	1.1
	犬山市	99	0.7
	その他（愛知県）	555	3.7
	その他（愛知県外）	99	0.7
	小計	2,773	
合計		14,854	

出典：総務省「国勢調査（従業地・通学地による人口・産業等集計）」

昭和 55 年の昼夜間人口比率は、流入人口より流出人口が多い 98.53% でした。その後も流出超過傾向が続き、平成 17 年には 86.08% となりました。しかし、流出傾向が続いた昼夜間人口比率も、近年では下げ止まりの傾向がみられます。これは、高齢人口の増加・生産年齢人口比率の減少時期と重なり、就業者が減少したことが考えられます。

なお、名古屋市をはじめとする愛知県への流出が、流出人口の約 6 割を占めています。また、流入人口の約 8 割が土岐市や可児市をはじめとした岐阜県内からとなります。

図表 13 シミュレーション分析
(人)

図表 14 シミュレーション分析による影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション 1 の H52 年推計人口 = 91,413 (人) …① 多治見市推計の H52 年推計人口 = 84,664 (人) …② ①／② = 108.0 %	3 <small>1 = 100%未満 2 = 100~105% 3 = 105~110% 4 = 110~115% 5 = 115%以上の増加</small>
社会増減の影響度	シミュレーション 2 の H52 年推計人口 = 102,285 (人) …③ シミュレーション 1 の H52 年推計人口 = 91,413 (人) …④ ③／④ = 111.9 %	3 <small>1 = 100%未満 2 = 100~110% 3 = 110~120% 4 = 120~130% 5 = 130%以上の増加</small>

出典：「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について

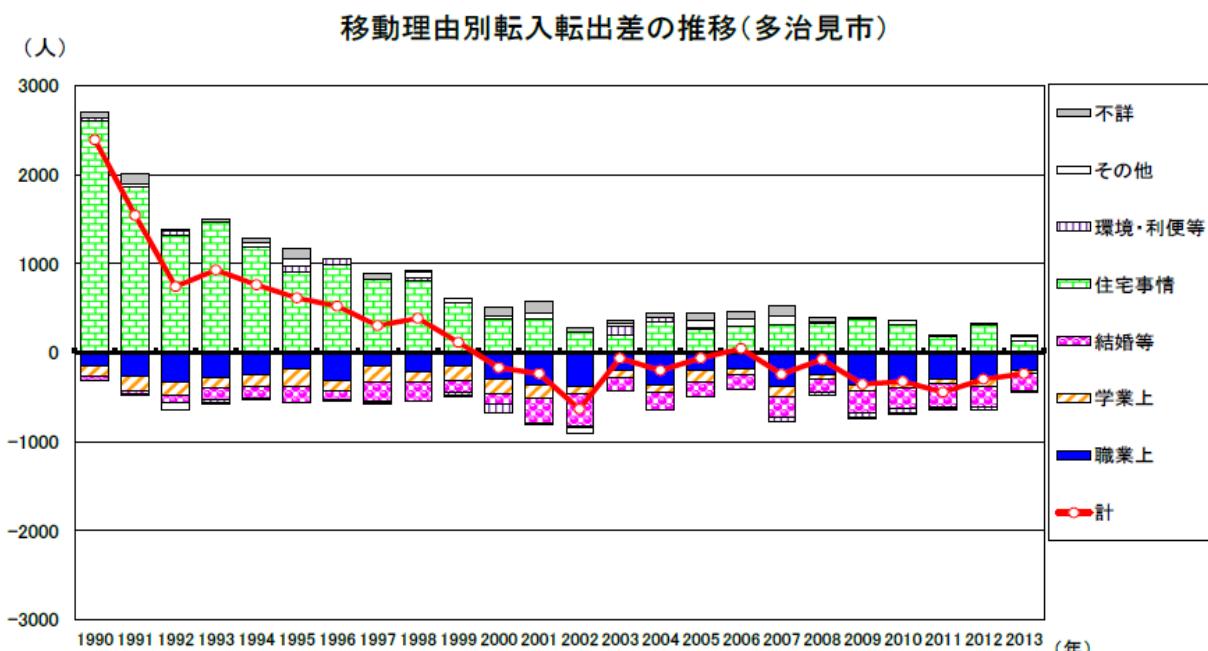
人口減少対策としては、自然増（出生率向上）・社会増（転入促進・転出抑制）の2つが考えられます。それぞれの影響度は、現在の人口減少要因を知るために重要です。自然増減・社会増減を一定水準まで改善させた場合のシミュレーションを行うことで、それぞれの影響度を計ることができます。影響度は、「3」「4」「5」と上がるにつれて、対策に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上でより効果的であると言えます。

分析の結果、本市では、いずれの人口減少対策も有効となります。これは、合計特殊出生率が人口置換水準を満たさず、社会動態では転出超過傾向にあるためです。

2 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

本市の人口減少の要因は、出生率の低下と、平成12年以降の転出超過です。昭和60年の年少人口は人口全体の23.6%（23,138人）を占めていましたが、平成22年には13.6%（15,273人）に減少し、今後も減少する見込みです。また、転出入の状況を見ると、平成11年までは転入超過となっていたものが、一転、転出超過となり現在も続いています。主な転出理由は、職業上、結婚等の理由によるものが目立ちます（下図表）。

一方、人口増加に伴い経済活動や行政サービスは拡充してきましたが、今後人口減少が続くことが推計されている中で、10万超の都市の「格」を保つことが困難になる恐れがあります。現在の経済活動や行政サービス水準を保つことが難しくなることも見込まれる中で、人口減少を前提とした都市のあり方を検討し、こうした事態に対応できるような準備も必要です。



人口減少により本市の将来に大きな影響を与える5つの課題を提示します。それぞれが密接に関係しており、市全体を捉えて、総合的に対応していくなければなりません。

ア 人口減少や少子化にいかに対応していくか

人口減少を克服するために、本市に住み続け、市外から見ても住みたくなるような、魅きつける都市となるためには何が必要なのか、何が不足しているのかを検討し、これらに対応しなければなりません。

その中でも若い世代が安心して就労し、結婚・妊娠・出産・子育てができるような環境が整っていることが重要です。妊娠前後の支援、保育事業、教育環境の充実などについて検討し、これらに対応しなければなりません。

イ 高齢者が活躍する社会

平成22年に22.7%だった人口に占める高齢人口の割合は、平成42年には36.1%に増加する見込みです。高齢者の増加に合わせて、医療、介護などの社会保障費も増加しています。生産年齢人口の減少などに伴い税収が減少する中、社会保障費が増加し続けることによって、他の行政サービスに影響を及ぼす可能性があります。

高齢者が健康で元気に暮らすことが、本人にとっても、都市にとっても良いことです。そのためには、健康づくり、認知症予防、介護予防、生きがいづくりなどにいかに取り組むかを検討し、これらに対応しなければなりません。

高齢者は、地域の貴重な「人財」でもあります。地域のニーズに応じて、高齢者が「まちづくり」、「地域づくり」の担い手として活躍できるような仕組みも重要です。

ウ 地域経済の活性化

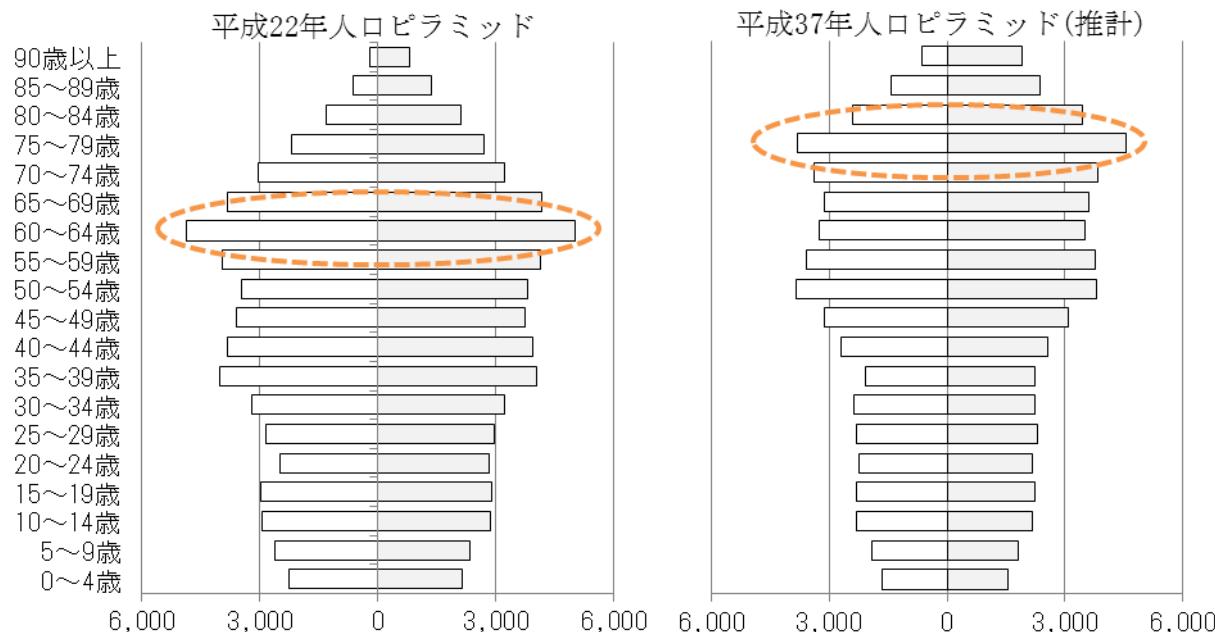
魅きつける都市をつくるためには、地域経済の活性化は必要不可欠です。地域経済が活性化することによって“ひと”“もの”が集まり、“ひと”“もの”が集まるこことによって、さらに地域経済が潤うこととなります。そのためには、他の地域にない特色を活かすことが重要です。

本市の特色である陶磁器産業や企業誘致、起業、観光などをいかに推進・支援していくかといったことが地域経済の活性化に影響します。そして、“しごと”を呼び込むことにより雇用を創出する好循環の確立につながります。

エ 地域力向上への支援

人口の減少と人口に占める高齢者割合の増加が予測されます。今後は人口の多い60～64歳の層の高齢化により、70歳以上の高齢者の割合が増加します（下図表）。

現在、各地域では自治会、消防団、地域福祉協議会、ボランティア活動など多種多様な“共助”が行われています。今後、高齢化や空洞化が進み、これまで以上に地域で共に助け合う「地域力」が求められます。行政と地域の両者によって「地域力」を高めていく取組が重要となります。



オ 人口減少時代の行財政運営

人口減少に伴う市税収入の減少、高齢化による社会保障費の増加など、今まで以上に本市の行財政運営は厳しくなることが見込まれます。

このような状況下でも、行政サービスを継続的に提供するためには、効率的・効果的な行財政運営を行い、健全な財政状況を維持しなければなりません。

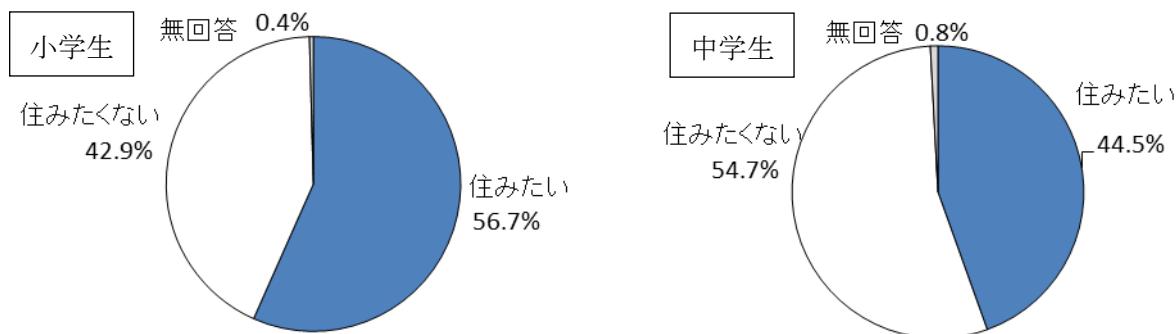
第2章 人口の将来展望

1 将来展望に必要な調査分析

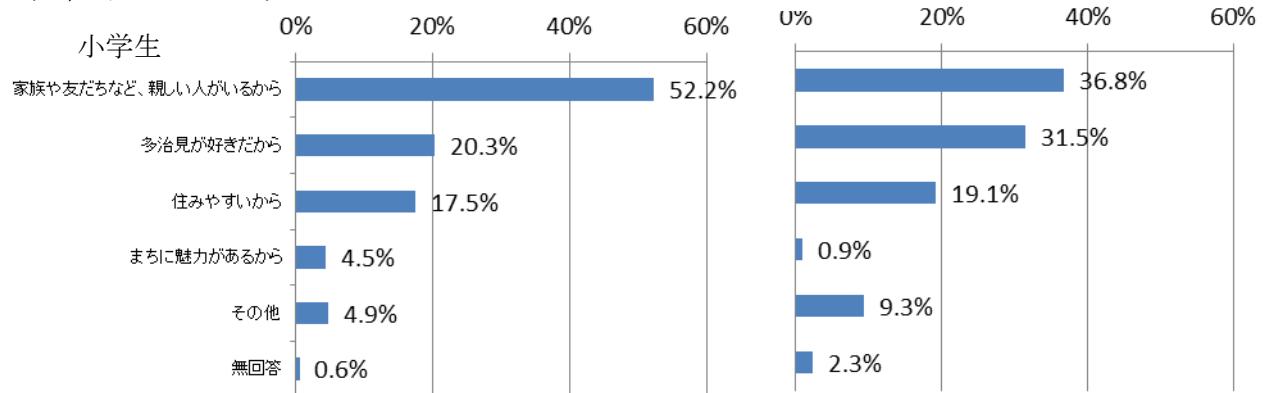
多治見市の将来を担う子どもへのアンケート調査を実施しました。

調査方法	各学校を通じて調査票の配布及び回収を実施
対象者	市立小学校 6年生全員（回収数：946） 市立中学校 3年生全員（回収数：964）

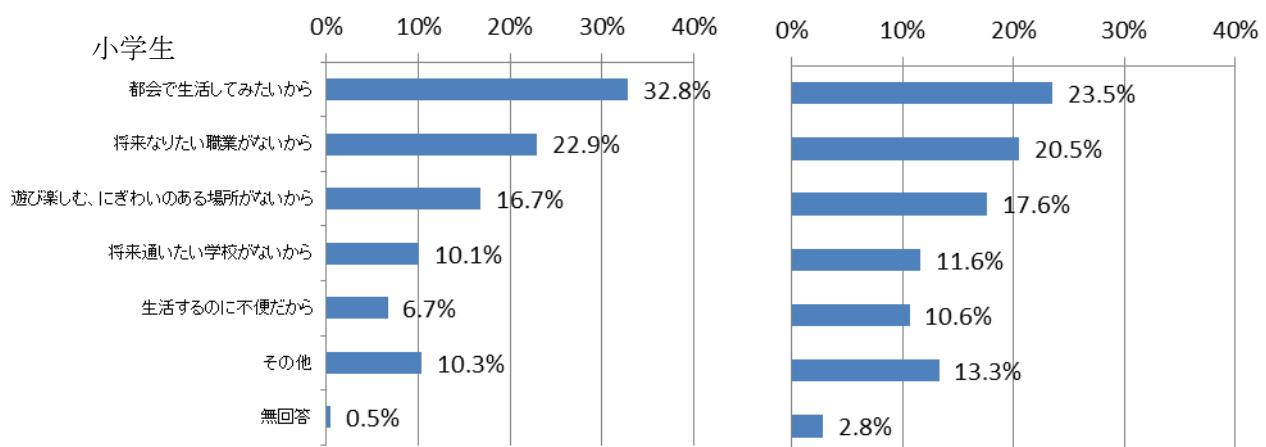
(1) 多治見市への定住意向



(2) 住みたいと思う理由



(3) 住みたくないと思う理由



多治見市への居住意向について、小学生の40%以上、中学生の50%以上が将来多治見市に住みたくないと考えている。その理由は、なりたい職業がないことや、楽しむ場所がないことを挙げている。

2 目指すべき将来の方向

市の中央部に土岐川が流れ、四方を山々に囲まれた豊かな自然環境に恵まれた多治見市は、これまで6次にわたる総合(開発)計画によって、都市機能を10万都市にふさわしいレベルに向上させてきました。教育・医療環境の充実についても第6次総合計画において積極的に取り組んできました。こうした取組の結果、多治見市では生活利便性と自然環境が調和した住環境が形成されました。また、1,300年余の歴史を誇る美濃焼と、それによって醸成された文化は、世界に誇れる市民の財産となっています。

JR中央線・太多線、中央自動車道・東海環状自動車道により中京圏中心都市の名古屋市、製造業が集積する愛知県三河地方への交通アクセスにも優れており、市域を超えて産業経済、文化などの様々な活動の場を広げてきました。

こうした多治見の魅力や特徴を「多治見らしさ」として再認識し、より一層高めることにより、今後の人口減少による様々な課題を克服する原動力とします。そして、市民一人ひとりが生きがい、働きがいを感じ、共に助け合い、幸せを実感できるまちとして、多治見市が20年30年後にも10万都市を持続していくよう取り組みます。

多治見市で生まれ育った子どもが、多治見を誇りに思い、住み続ける、又は、一旦学業などで多治見を離れても再び戻ることができる魅力あるまちをつくります。そして、「多治見らしさ」を連綿と次世代に引き継いでいきます。

多治見らしさ①：生活利便性と自然環境が調和するまち

多治見市は、商業施設、医療機関、子育て支援施設、福祉施設、交通網など市民生活に必要な都市機能を一定の水準以上に備えており、快適で便利に生活することができます。一方、市の中心部を東西に土岐川が流れ、四方は山々の緑に囲まれているなど、豊かな自然環境に恵まれています。生活利便性と自然環境が調和している良好な住環境が多治見市の魅力です。

多治見らしさ②：美濃焼の伝統を引き継ぐまち

地場産業としての美濃焼、その歴史とともに育まれた多治見市の文化は、世界に誇れる財産です。他の都市との差別化を図るために、美濃焼の魅力を活用することが最も効果的です。多治見市は、美濃焼の魅力を世界に向けて発信し、陶磁器産業に携わる人々や陶芸家を志す若者が世界中から集まるまちです。

多治見らしさ③：子育てしやすいまち

多治見市は、保育園や幼稚園での受入体制が整っており、各小学校区には児童館や児童センター、放課後児童クラブが設置され、子育てしやすい環境を備えています。加えて、

脳活・スキルアップ学習、30人程度学級などの特色ある教育や青少年まちづくり市民会議などの活発な市民活動により、まちの財産である子どもの豊かな心を育んでいます。

多治見らしさ④：中心市街地も郊外地域も住みやすいまち

多治見市は、郊外の団地などへの人口流入に合わせて郊外地域の都市基盤を整備してきたことにより、人口10万人を超える都市に発展しました。近年は、JR多治見駅周辺部に商業施設、文化・娯楽施設、行政機能を集約し、中心市街地を活性化させてきました。また、郊外地域と中心市街地を結ぶ交通手段が比較的充実しています。その結果、生活利便性が高い中心市街地と住環境の良い郊外地域により住みやすいまちになっています。

多治見らしさ⑤：交通アクセスに優れたまち

JR中央線によって約30分で名古屋市中心部に到着できるなど、鉄道網、高速道路網によって都市間の交通アクセスに優れる多治見市は、近隣都市だけではなく、中京圏を視野に入れた活動ができるまちです。また、企業誘致においても、多治見市の優れた交通アクセスは大きな強みとなっており、大手企業の誘致に成功しています。

多治見らしさ⑥：市民活動が活発なまち

市内の各地域では、自治会、消防団、地域福祉協議会、ボランティア活動など多種多様な共助が行われ、市民の生活を豊かにし、地域への誇りと愛着を高めています。全国的に地域、人々のつながりが希薄化している中で、今まで築いてきた「人と人のつながり」、「人と地域のつながり」の重要性を再認識し、次世代に引き継いでいきます。

3 人口の将来展望

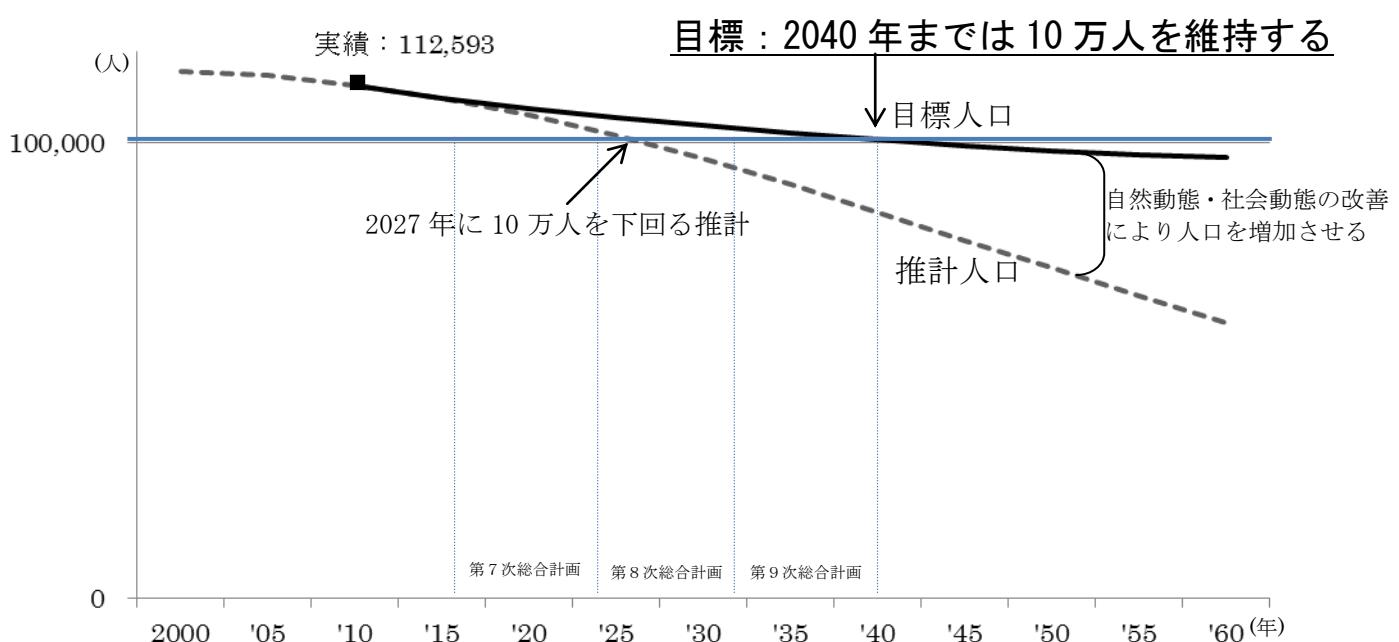
平成12（2000）年に115,740人だった多治見市の人口は、平成39（2027）年には10万人を下回り、平成72（2060）年には60,587人となる見込みです。都市機能の一部が損なわれる事が懸念され、利便性が低下し人口減少を加速させる恐れがあります。この負の連鎖を断ち切るため、自然動態・社会動態を改善することで平成52（2040）年までは「人口10万人維持」を目指します。また、当面の目標として、第7次総合計画前期末の平成32（2020）年までは10万7千人を維持します。

（1）自然動態の目標

一人の女性が一生の間に産む子どもの数（合計特殊出生率）を現在の1.33人から、国のみち・ひと・しごと総合戦略による国策等と併せて多治見市の少子化対策により、国の目標と同じ2.07人まで引き上げます。

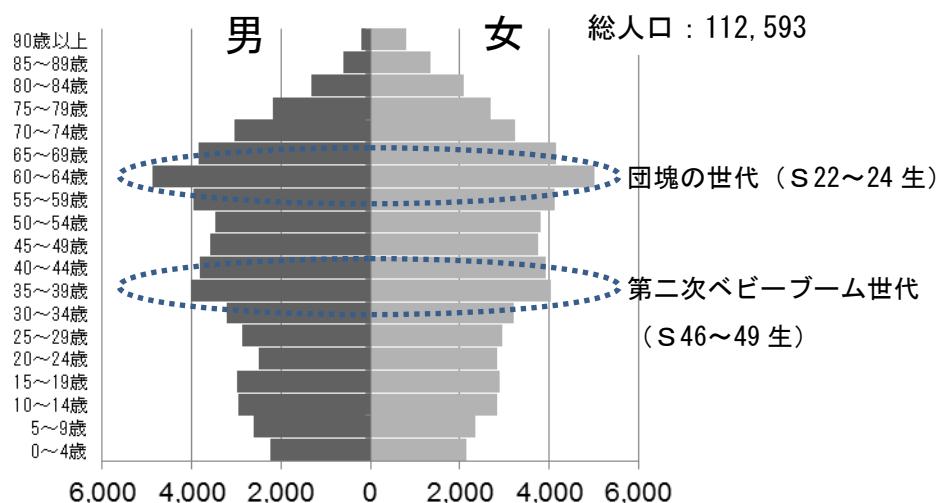
（2）社会動態の目標

転出する割合の多い10・20代の人口流出を抑制するとともに、住居地域として整備、発展した郊外団地への子育て世代の流入を促進します。

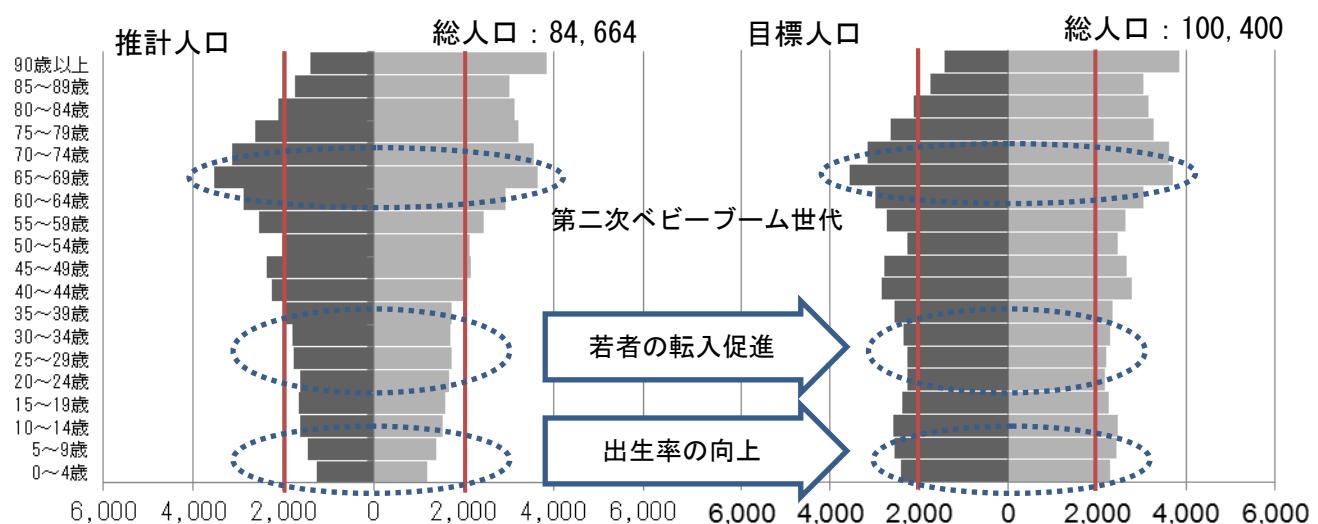


推計人口のまま推移した場合の平成 52（2040）年の人口ピラミッド（左下図）と人口目標を達成した場合の同年の人口ピラミッド（右下図）とでは34歳以下の人口に大きな違いが生じます。人口目標を達成することで、安定的な市政運営の基礎を築くことができます。

平成 22（2010）年の人口ピラミッド



平成 52（2040）年の人口ピラミッド



第2部

まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 基本的な考え方

人口減少による様々な課題を克服する原動力として多治見らしさを高め、中心市街地と郊外団地、地場産業と新規産業など相対するもの両方を元気にする「まるごと元気」をキーワードとした視点でまちづくりを行っていきます。どちらか一方だけが元気になるのではなく、両方が元気になることによって「元気の相乗効果」を目指します。

まちづくりにおいては、市民、NPO、ボランティア団体、企業、行政など多様な主体がつながることが重要となります。人と人とのつながりであるひとの“わ”が幾重にも重なり合って多治見らしさを高め、「まるごと元気」な多治見を実現します。この場合の“わ”は、対話。コミュニケーションの「話」、つながり、絆を深める「輪」、協力し、思いやる「和」、そして、巡り継続していく「環」として、まちづくりの基本とします。ひとの“わ”的主役は、人財そのものであり、人財が育ち、活躍することにより多治見市を元気にしていきます。

総合戦略（第2次改訂版）では、第7次総同様、特に、女性の活躍と子育て・子育ちを後押しする施策に取り組み、市民一人ひとりが互いを尊重し、性別にかかわらず、自らの意思や希望により個性と能力を十分に発揮できる環境を整えます。また、地域力を高めるべく、NPOやボランティア団体など市民の自主的な活動が活発になる取組を充実させます。

1 国の総合戦略との関係

国においては、平成26年11月、まち・ひと・しごと創生法が施行され、翌月には、日本全体の人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）及び、今後5ヶ年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定されました。

国の総合戦略は、長期ビジョンを踏まえ、平成27年度を初年度とする今後5ヶ年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものとなっています。

平成27年12月には「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）」が閣議決定され、引き続き国と地方公共団体が一体となって地方創生を深化させるため、国の総合戦略に掲げられた基本目標や重要業績評価指標（KPI）の達成に向けた進捗状況の検証とともに、政策パッケージ・個別施策について情勢の推移を踏まえた必要な見直しが行われています。本市の総合戦略（第2次改訂版）では、本市の目指すべき人口の維持、経済の好循環を確立するため、國の方針に基づいた取組を積極的に活用していきます。

【国のまち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標】

- ① 地方における安定した雇用を創出する
- ② 地方への新しいひとの流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

2 多治見市総合計画との関係

総合戦略（初版）は、策定主旨及び内容等が総合計画と同様であることから、第6次多治見市総合計画をベースに策定しました。平成27年度をもって、第6次総合計画の計画期間が終了し、新たに第7次総が策定されたことから、第7次総ベースとした総合戦略を策定しました。

3 政策目標の設定

総合戦略は、基本目標（政策分野）ごとに数値目標を掲げ、具体的な施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定しています。

※数値目標における〔市民意識調査〕の数値は、「満足」2点、「やや満足」1点、「やや不満」△1点、「不満」△2点として集計し、平均値を算出したものです。

4 総合戦略の計画期間

多治見市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間5年間のうち、平成27年度は、総合戦略（初版）による期間であり、第2次改訂版の期間は、平成28年度から平成31年度までの4年間とします。

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
多治見市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間				
初版（27年度）	第2～4次改訂版（28年度～31年度）			

第2章 検証・推進体制

1 市民及び産官学金労言等の参画

総合戦略（第2次改訂版）を効果的・効率的に推進していくためには、市民や民間事業者等の参加・協力が重要です。総合戦略（第2次改訂版）のベースとなる第7次総の策定にあたっては、幅広い年齢層からなる市民をはじめ、産官学金労言等で構成する事業評価委員会、市民委員会、総合計画審議会等に意見を聴いて策定しました。

2 効果の検証

総合計画の策定と総合戦略の改訂を並行して実施していくとともに、総合戦略のP D C Aサイクルにより、基本目標における数値目標及び具体的施策における重要業績評価指標（K P I）の検証についても、毎年度、事業評価委員会を活用し実施していきます。

3 進行管理と評価

総合戦略（第2次改訂版）で取り組むまちづくりの基本方針の実現性を担保するため、「計画⇒実行⇒評価⇒見直し⇒計画」のサイクルに沿って進行管理を行います。このサイクルに予算編成を連動させることで、計画の実行性を更に高めます。また、産官学金労言で構成する事業評価委員会における評価により客観性を担保するとともに、実行計画や評価結果を公表することで透明性を担保します。

第3章 総合戦略

【基本目標】

- 1 安心して子育て・子育ちするまちづくり
- 2 健康で元気に暮らせるまちづくり
- 3 にぎわいと活力のあるまちづくり
- 4 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり
- 5 市民が互いに助け合い学び合うまちづくり
- 6 政策を実行・実現する行財政運営

【国のまち・ひと・しごと創生総合戦略と総合戦略の関係】

国の基本目標	対応する本市総合戦略の基本目標
地方における安定した雇用を創出する	にぎわいと活力のあるまちづくり
地方への新しい人の流れをつくる	にぎわいと活力のあるまちづくり 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	安心して子育て・子育ちするまちづくり
時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	健康で元気に暮らせるまちづくり 市民が互いに助け合い学び合うまちづくり 政策を実行・実現する行財政運営

基本目標1 安心して子育て・子育ちするまちづくり

基本的方向

子どもの笑顔がまちにあふれていることは、まちが元気な証です。子どもだけではなく、親をはじめ、子育て・子育ちを応援する人など子どもに関わる大人たちも“まるごと元気”にするまちをつくります。

元気なまちには、若い世代が安心して結婚、妊娠、出産、子育てができる環境が必要です。そこで、結婚、妊娠、出産に係る支援を充実させるとともに、保育サービスや放課後児童クラブの受入体制を充実させます。また、駅北庁舎3階の次世代育成フロアをいかし、子ども関連部署が地域の子育て支援の場と連携し、子どもに関する総合的な情報提供、相談、支援を行い、近年顕在化してきている子どもの貧困問題についても連携して対応します。

子どもが家庭、地域、学校などで多様な人間関係を築く中で、豊かな心を育み、社会と関わり生きる力を身に付けることができるよう、充実した子育ち環境を整えます。学校教育においては、特色ある教育を更に充実させ、学力、体力、社会力を育成します。こうした取組により、多治見に愛着を持ち、まちの財産として将来活躍する「人財」を育みます。

基本目標における数値目標

数値目標	基準値	目標値
母親が「お父さんは育児をしている」と答えた割合	—	85%
多治見式放課後児童クラブの待機児童数	4人	0人
運動が好きな児童生徒の割合	小男 69.1% 中男 63.2% 小女 52.7% 中女 47.7%	小男 75% 中男 65% 小女 60% 中女 50%

具体的な施策

(1) 結婚、妊娠、出産への支援

基本計画事業（担当課）
○不妊に悩む人への支援として、不妊治療に係る費用を助成します（保健センター）
○妊娠期から産後までを継続してサポートするための母子保健事業を充実させます（保健センター）
○妊婦の健康管理のために、妊婦健診の公費助成を継続します（保健センター）
○乳幼児の病気を予防し、健やかな発育と発達を支援するための事業を充実させます（保健センター）
○結婚を望む人を支援するため、出会いの場や交流機会を提供します（くらし人権課）

指標	基準値	KPI (H31)
乳幼児期の生活リズムの確立として早寝早起きの習慣づくり ①朝7時までに起きる割合、②夜9時までに寝る割合	①59% ②47%	①70% ②60%
3歳児健診受診率	98.9%	99.0%

(2) 保育・幼児教育の充実

基本計画事業（担当課）
○支援を必要とする子どもの保育と、特別保育（一時・休日・病後児）を充実させます（子ども支援課）
○子ども・子育て支援新制度に基づき、幼稚園・保育園のあり方を検討し、運営方針を決定します（子ども支援課）
○公私立幼稚園の利用料格差を是正するため、私立幼稚園への就園奨励事業を充実させます（子ども支援課）
○公私立保育園・幼稚園の保育士・幼稚園教諭の資質を更に高めます（子ども支援課）
○愛児幼稚園、精華小学校附属幼稚園を統合して整備します（子ども支援課）
○老朽化した保育園の大規模改修を行います（子ども支援課）
指標
保育所等の待機児童数
幼稚園や保育園の保育サービス〔市民意識調査〕
基準値
10人
0.13点
KPI (H31)
0人
0.20点

(3) 親育ち・子育ち支援

基本計画事業（担当課）
○親育ち4・3・6・3たじみプランに基づき、親子が良好な関係を築く取組を促進します（教育推進課）
○駅北庁舎次世代育成フロアを拠点に、地域の子育て支援の場と連携し、親育ち・子育ちの学び・相談・交流の場を充実させます（子ども支援課）
○自分に合った子育ての方法を学ぶ親支援プログラムを実施します（子ども支援課）
○仕事と子育ての両立を支援するため、ファミリー・サポート・センター事業の推進とともに、医療施設での病児保育のあり方を検討します（子ども支援課）
○学校施設を有効活用して多治見式放課後児童クラブを全小学校区で推進します（教育推進課）
○児童虐待、配偶者などからの暴力への対応をはじめ、家庭や女性に関わる相談や自立に向けた支援をします（子ども支援課）
○子どもの貧困状況を把握し、対応策を検討します（子ども支援課）
○給付型奨学金制度を導入し、経済的な理由により進学が困難な世帯の子の進学を支援します（教育総務課）
○老朽化した児童館の整備計画を策定します（子ども支援課）
○大原区運営基金を活用し、大原児童館を複合施設として建て替えます（子ども支援課）
○地域におけるまちづくり活動を通して青少年健全育成を推進します（教育推進課）

指標	基準値	KPI (H31)
ファミリー・サポート・センター援助会員	171人	230人
児童館の利用者数	194,695人	194,695人

(4) 学校教育の充実

基本計画事業（担当課）
○きめ細やかな教育を行うために、30人程度学級を中学校2年生に拡大し、全学年で実施します（教育推進課）
○習慣向上プロジェクトたじみプランを推進し、生活習慣、学習習慣及びまちづくり意識の向上を図ります（教育研究所）
○食のうながっぽプロジェクトの推進などを通じて食育を進めます（教育総務課）
○子どもの健康・体力づくりたじみプランに基づき、運動が好き・楽しい・得意になる教育を推進します（教育研究所）
○インクルーシブ教育（支援児包容教育）を推進し、子どもの自立に向け、個別の教育的ニーズに応じた支援を行います（教育相談室）
○小中学校の英語教育を充実させます（教育研究所）
○郷土を愛する学習を学校の授業及び土曜学習講座により推進します（教育研究所）
○いじめや不登校の未然防止とともに、早期発見・早期対応に努めます（教育相談室）
○児童等適応指導教室「さわらび学級」の移転を検討します（教育相談室）
○教職員の資質を更に高めます（教育研究所）
○学校運営協議会の指定拡大、ボランティアの活用など、地域の「人財」を学校運営にいかします（教育推進課）
○関係機関が連携し、登下校時の子どもの安全確保に努めます（教育推進課）
○各学校における創意工夫を重ねた特色ある教育活動を支援します（教育推進課）
指標
児童生徒の地域行事への参加率
コミュニケーションスクール指定校数
基準値
小 39.9% 中 13.0%
2校
KPI (H31)
小 50% 中 30%
3校

(5) 学校教育施設などの整備

基本計画事業（担当課）
○学校施設整備方針を策定し、老朽化した学校施設を計画的に整備します（教育総務課）
○学校施設の非構造部材の耐震化を進め、より安全な教育環境を整備します（教育総務課）
○小泉小学校を建て替えます（教育総務課）
○情報通信技術を活用した教育環境の整備を推進するため、セキュリティ対策を含めた情報通信設備の強化を図ります（教育総務課）
○調理場整備計画に基づき、学校給食調理場の施設整備を進めます（教育総務課）
指標
小・中学校における教育環境〔市民意識調査〕
基準値
0.00点
KPI (H31)
0.10点

学校給食試食アンケートで「おいしい」の割合	76.7%	80.0%
-----------------------	-------	-------

基本目標2 健康で元気に暮らせるまちづくり

基本的方向

まちの元気には、人の元気が必要不可欠です。市民、地区担当保健師、関係団体が連携して健康づくりに取り組み、まちを“まるごと元気”にします。地域医療の核となる市民病院の診療科目の充実など、医療環境を更に高めます。加えて、生涯にわたってスポーツ活動に親しむことができる環境を充実させることにより健康寿命の延伸につなげます。

今後、ますます高齢化が進んでいく中で、元気な高齢者が地域福祉を支える担い手として活躍できる仕組みをつくります。また、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムを構築し、高齢者福祉の一層の充実を図ります。

障がい者（児）が、住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らしていくよう、早期から切れ目のない支援を行い、社会的自立に向けた生活支援及び就労支援を充実させます。障がい者（児）、高齢者など市民誰もが暮らしやすいまちとするために、ハードとソフトの両面でのバリアフリーを推進していきます。

基本目標における数値目標

数値目標	基準値	目標値
各種健康診査・がん検診受診者数	38,693人	43,700人
地域包括支援センターにおける相談件数	6,910人/年	8,400人/年
就労移行支援事業利用者数	32人	58人

具体的な施策

（1）健康増進

基本計画事業（担当課）		
指標	基準値	KPI（H31）
各地区の健康づくり事業に参加する市民数	10,378人	17,000人

(2) 医療体制の充実

基本計画事業（担当課）		
○市民病院の医療機器を整備・更新するとともに、医療体制の充実を図ります（保健センター）		
指標	基準値	KPI (H31)
政策的医療の1つである保健衛生事業（健康診断）の件数	8,689件	9,200件
多治見市医師会所属医師数	99人	100人

(3) スポーツ振興

基本計画事業（担当課）		
指標	基準値	KPI (H31)
○スポーツに親しむ機会を充実させ、生涯にわたり豊かなスポーツライフを楽しむ人を増やします（文化スポーツ課）		
○幼少期からのスポーツ体験や競技スポーツ活動を支援するとともに、指導者の育成に努めます（文化スポーツ課）		
○老朽化した施設・設備の計画的な整備を実施し、快適で安全なスポーツ環境を整えます（文化スポーツ課）		
○星ヶ台競技場の第2種公認陸上競技場認定を更新します（文化スポーツ課）		
○星ヶ台運動公園整備計画を策定します（文化スポーツ課）		
成人の週1回以上のスポーツ実施率	37.1%	50.0%
1年間に競技場等でスポーツを直接観戦した人の割合	—	20.0%
1年間にスポーツをサポートした人の割合	—	20.0%
スポーツ事業の参加者数 (地域軽スポーツ活動・うながっポートの日・たじみ健康マラソン)	13,040人	14,350人

(4) 高齢者支援

基本計画事業（担当課）		
指標	基準値	KPI (H31)
○元気な高齢者や関係団体と連携し、介護予防・日常生活支援総合事業や地域での支えあい活動を推進します（高齢福祉課）		
○地域包括支援センターを拠点として、高齢者の相談支援体制を充実させます（高齢福祉課）		
○高齢者世帯の見守り活動を強化し、在宅生活を支援します（高齢福祉課）		
○医療と連携して介護サービスの充実を図り、認知症になっても住み慣れた地域で暮らせるよう支援体制を整えます（高齢福祉課）		
○権利擁護が必要な高齢者・障がい者の成年後見制度の利用を促進します（高齢福祉課）		
認知症サポーター養成講座修了者数	4,274人	5,400人

(5) 障がい者支援

基本計画事業（担当課）		
○療育、保育及び教育の連携を図り、一体的な支援を進めます（子ども支援課）		
指標	基準値	KPI (H31)
グループホーム数	8 カ所	12 カ所
バリアフリー適合証交付施設数	5 件	10 件（うち 1 件は優良認定）

基本目標3 にぎわいと活力のあるまちづくり

基本的方向

まちのにぎわいと活力は地域経済の源であり、市民生活の豊かさにつながります。地場産業支援、企業誘致、創業支援、観光誘客、農業振興など様々な取組の連携により、まち全体を“まるごと元気”にします。

陶磁器及びタイルの地場産業の魅力や競争力を高めるため、美濃焼ブランドの構築に向けた取組を引き続き支援します。また、窯業原料の確保など、将来にわたる地場産業の持続に向けた課題の解決を支援します。

長瀬テクノパークへの企業誘致に取り組むとともに、これまで誘致した企業と既存企業との連携による様々な波及効果を地域経済に広げるよう促します。また、起業支援センターを通じた起業家への支援も引き続き行なっていきます。こうした取組により新たな雇用を創出します。

美濃焼の魅力をいかした観光誘客に向け、様々な観光資源のネットワーク化を進めます。また、農業振興を図るため、地産地消の取組を支援します。

多治見駅周辺では、新たに駅南再開発事業を進めるとともに、駅北土地区画整理事業により土地の高度利用を促し、便利でにぎわいがある魅力的な中心市街地を形成します。女性の活躍の観点から、働く女性の就業環境の整備、男女が共に仕事と家庭生活との両立を可能とするよう企業と協力して取り組みます。また、高齢者が年齢にかかわりなく働くことができる環境づくりを推進します。

基本目標における数値目標

数値目標	基準値	目標値
美濃焼生産販売実績の前年比（台所・食卓用品）	91%	100%
ビジネスマッチングでの契約締結、業務提携数	63件/年	100件/年
岐阜県子育て支援企業登録制度に登録している企業数	72企業	84企業

具体的な施策

（1）地場産業の支援

基本計画事業（担当課）
○窯業原料の確保など、地場産業の持続に向けた支援のあり方を検討します（産業観光課）
○美濃焼のブランド力の向上や販路開拓に取り組む積極的な事業者を支援します（産業観光課）
○海外や全国から若者を募集し、産業と文化の両面から美濃焼を担う「人財」を育成します（陶磁器意匠研究所）
○安全・安心で魅力的な陶磁器の製造を支援します（陶磁器意匠研究所）
○世界に誇る美濃焼の中心都市として国際陶磁器フェスティバルを開催し、その魅力を発

信します（産業観光課）		
指標	基準値	KPI（H31）
美濃焼生産販売実績の前年比（タイル）	103%	103%
陶磁器意匠研究所研究生の卒業時地元定着率	70%	70%
国際陶磁器フェスティバル来場者数	184,874人	200,000人

（2）企業誘致

基本計画事業（担当課）		
指標	基準値	KPI（H31）
○市内への企業誘致やアフターフォロー、本社機能の進出支援を通して雇用や経済波及効果の拡大を図ります（企業誘致課）		
○長瀬テクノパークを整備し、企業を誘致します（企業誘致課）		
○高田テクノパークを整備し、企業を誘致します（企業誘致課）		
指標	基準値	KPI（H31）
事業所等設置奨励金措置の指定件数	11件	15件
雇用促進奨励金の交付件数	0件	50件
移住定住促進奨励金の交付件数	0件	10件

（3）市内産業の支援

基本計画事業（担当課）		
指標	基準値	KPI（H31）
○ビジネスマッチングや異業種交流の機会を設け、中小企業の振興を支援します（産業観光課）		
○創業意欲の高い市民をサポートし、企業としての自立を支援します（産業観光課）		
○中心市街地の商店街などに求められる機能や役割を調査・検討し、ニーズに応じた活性化策を実施します（産業観光課）		
指標	基準値	KPI（H31）
ビジネスインキュベータ卒業生数	22社	30社
中心市街地商店街の空き店舗率	10%	5%

（4）にぎわい創出

基本計画事業（担当課）		
指標	基準値	KPI（H31）
○多治見駅南地区市街地再開発事業を推進することにより、駅南地区の高度利用を促します（市街地整備課）		
○多治見駅北土地区画整理事業を完了させ、土地の高度利用を促します（市街地整備課）		
○多治見駅周辺のにぎわい創出に向けた取組を推進します（産業観光課）		
指標	基準値	KPI（H31）
駅周辺の地価動向	88,750円/m ²	96,200円/m ²
駅周辺の居住人口	4,658人	4,800人
駅北広場でのにぎわい創出事業への参加者数	0人/年	600人/年

(5) 観光振興

基本計画事業（担当課）		
○観光資源のネットワーク化を進め、観光客に魅力のあるまちづくりを進めます（産業観光課）		
指標	基準値	KPI（H31）
観光入込客数	1,448,672人	1,500,000人
本町オリベストリートへの観光バス来場台数	101台	150台
観光PR〔市民意識調査〕	▲0.27点	0.00点

(6) 農業振興

基本計画事業（担当課）		
○農業者と消費者との触れ合いを創出し、地産地消による都市型農業を推進します（産業観光課）		
○新たな担い手及び営農組織などの育成を推進するとともに、農地の有効利用を進めます（産業観光課）		
指標	基準値	KPI（H31）
農産物直売所の売上	227万円/月	300万円/月
各地域の人・農地プランにて登録されている中心的経営体数	16経営体	23経営体

(7) 女性・高齢者の活躍推進

基本計画事業（担当課）		
○子育てや女性の就業を支援し、女性が活躍できる仕組みをつくるため、女性活躍会議を開催します（企画防災課）		
○女性が安心して働き続けられる雇用環境を実現するため、関係機関と連携し事業者へ積極的に働きかけます（産業観光課）		
指標	基準値	KPI（H31）
男性育児休業取得者割合（多治見市役所職員）	0%	15%
シルバー人材センター登録者数	366人	510人

(8) 文化・芸術の振興

基本計画事業（担当課）		
指標	基準値	KPI (H31)
国際交流協会企業会員数	28 団体	35 団体
展示、イベント等の参加者数	393 人	400 人
文化財調査件数（埋蔵文化財試掘調査含む）	45 件	45 件

基本目標4 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

基本的方向

まちを“まるごと元気”にするためには、市民の生命と財産を守る取組と、現在の良好な住環境を更に高めていく取組が必要です。

消防・救急体制の整備、消防団への加入促進、ライフラインの耐震化、浸水対策など、安全・安心な生活を送り続けることができるまちづくりを進めます。

これまで市民と連携し、精力的に行ってきました環境施策を継続し、生活利便性と自然環境が調和したまちをつくります。また、市民の環境保全に対する理解を深めるため、環境学習を推進する「人財」を育成するとともに、市民の環境保全活動を支援します。

商業施設、文化・娯楽施設、行政機能などの都市機能を中心市街地に集約させるとともに、郊外地域と中心市街地を結ぶバスなどの公共交通を充実させる「ネットワーク型コンパクトシティ」を形成します。

都市基盤が整備されている郊外地域の空き家などへの子育て世代の転入促進と、まちなか居住を促進することにより人口の減少を抑制します。

渋滞などの対策として、国、県と連携し、優先順位を付け、効果的な道路網整備を進めています。

基本目標における数値目標

数値目標	基準値	目標値
社会動態（転入－転出）による人口増減数	▲385人	▲200人
路線バス平日昼間時の利用者数	1,017人/日	1,270人/日
消防団充足率	90.4%	95.0%

具体的な施策

(1) 消防・救急体制の充実

基本計画事業（担当課）
<ul style="list-style-type: none"> ○消防力の充実強化のため、消防車両及び消防資器材を計画的に更新します（予防警防課） ○消防体制を見直し、消防力を適正配備します（消防総務課） ○消防団員の加入促進を図り、地域消防力を強化します（消防総務課） ○中央北分団の車庫併設詰所を整備します（消防総務課） ○大規模災害に備え防火水槽の耐震化を進めます（予防警防課） ○救命率向上のため、救急救命体制を強化するとともに、119番通報時の口頭指導を実施します（予防警防課） ○救命率向上のため、市設置のAEDの更新を計画的に進めます（予防警防課） ○通信指令業務の広域運用を東濃5市で研究します（通信指令課）

指標	基準値	KPI (H31)
救命率の向上	20.0%	30.0%

(2) 上水道の安定供給

基本計画事業（担当課）		
○水道施設の安全性、効率的な維持管理に重点を置き、施設の整備・更新をします（工事課）		
○水道事業基本計画に基づき、水道管の更新・耐震化を進めます（工事課）		
指標	基準値	KPI (H31)
基幹管路の耐震適合率	36.0%	68.0%
管路更新率	0.79%	1.5%
水道水の安定供給〔市民意識調査〕	0.74 点	0.80 点

(3) 下水道の普及

基本計画事業（担当課）		
○公共下水道及び区域外での合併処理浄化槽の普及促進により、水環境の保全に努めます（上下水道課）		
○姫地区及び笠原地区などの公共下水道未普及地区の解消に努めます（工事課）		
○下水道施設の有効利用を図るため、長寿命化対策を進めるとともに、施設の統廃合を検討します（工事課）		
○公共下水道総合地震対策計画に基づき、下水道施設の耐震化を図ります（工事課）		
○下水処理場、ポンプ場の更新・改良を計画的に進めます（工事課）		
指標	基準値	KPI (H31)
公共下水道の整備区域内人口別水洗化率	92.4%	93.5%
下水道の整備〔市民意識調査〕	0.68 点	0.75 点
合併処理浄化槽の助成件数	1 件	4 件

(4) 防災対策

基本計画事業（担当課）		
○浸水対策実行計画に基づき、土岐川左岸・右岸ポンプ場などを整備します（工事課）		
○浸水対策として、市の管理する河川の改修及び流出抑制施設を整備します（道路河川課）		
○地震災害に備えて、橋やため池の耐震化を進めます（道路河川課）		
○駅北土地区画整理事業区域内の都市計画道路において、無電柱化を進めます（市街地整備課）		
○土砂災害に備えて、急傾斜崩壊対策などを進めます（道路河川課）		
○災害時の情報提供手段を確保するため、防災行政無線の機能を強化します（企画防災課）		
指標	基準値	KPI (H31)
大規模災害に備えた防災対策〔市民意識調査〕	▲0.22 点	0 点
耐震化済の橋梁数	44 橋	52 橋

急傾斜地域の未整備箇所の整備	—	1 箇所
駅北地区における無電柱化区間の延長	0m	700m

(5) 環境との共生

基本計画事業（担当課）		
○環境基本計画に基づき、市民・事業者・行政の連携のもと、環境保全の取組を推進します（環境課）		
○再生可能エネルギーの導入などにより、地球温暖化対策を進めます（環境課）		
○市民・来訪者が快適に過ごせるよう、効果的な夏の暑さ対策を進めます（環境課）		
○環境学習を推進する「人財」を育成するとともに、市民活動を支援します（環境課）		
○まち美化計画に基づき、市民・事業者・行政が連携し、きれいなまちづくりを進めるとともに、廃棄物の不適正処理対策を進めます（環境課）		
○生物多様性と自然環境の保全に努めます（環境課）		
○循環型社会システム構想の基本理念を引き継ぎ、更なるごみ減量に取り組みます（環境課）		
○一般廃棄物処理施設の長期的な整備方針を検討します（環境課）		
○三の倉センターの安定稼働のため整備計画を策定し、大規模修繕を行います（環境課）		
○墓地需要調査を実施し、無縁墳墓の対応や今後の墓地のあり方について方針を決定します（環境課）		
指標	基準値	KPI (H31)
環境学習、環境イベント参加者数 (エコカレッジ、ゴーヤ配布、環境フェア等)	1,559 人	2,000 人
市民一人1日あたりのごみ排出量削減	464 g /人・日	440 g /人・日
まちの美化やごみ減量、リサイクルの推進〔市民意識調査〕	0.14 点	0.64 点
自然環境の保全や環境教育の推進〔市民意識調査〕	▲0.33 点	0.17 点

(6) 緑化推進

基本計画事業（担当課）		
○風の道構想の実現を目指し、緑のボリュームアップ作戦、風の道緑化軸の植栽を進めます（緑化公園課）		
○愛護会による公園などの管理や市民参加による貴重な緑の保全、緑化推進を支援します（緑化公園課）		
○自然公園や身近な里山を保全し、自然と触れ合える場として整備します（緑化公園課）		
指標	基準値	KPI (H31)
公園・児童遊園愛護会数	126 団体	126 団体
自然公園来園者数	33,342 人	34,000 人
緑化の推進〔市民意識調査〕	▲0.16 点	0.02 点

(7) 公園整備

基本計画事業（担当課）		
○市民のニーズに沿った公園、児童遊園の設置基準などを見直します（緑化公園課）		
指標	基準値	KPI（H31）
新設公園での市民参加数	0人	40人
長寿命化済公園数	4施設	16施設

(8) 都市景観の形成

基本計画事業（担当課）		
○風景づくりアドバイザー制度、景観サポート制度などを有効に活用し、市民参加による美しい風景づくりを推進します（都市政策課）		
指標	基準値	KPI（H31）
風景づくり団体からの補助申請件数	0件/年	2件/年
違反広告物の簡易除却実施	33回/年	34回/年
景観の保全〔市民意識調査〕	▲0.41点	▲0.20点

(9) 土地の適正利用

基本計画事業（担当課）		
○ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、都市計画による規制・誘導を進めます（都市政策課）		
指標	基準値	KPI（H31）
地域の特性にあわせた計画的な土地利用〔市民意識調査〕	▲0.85点	▲0.65点
土地区画整理事業周辺の地価動向	41,175円/m ²	41,900円/m ²
計画的な地籍調査の実施	調査面積 11.93k m ² (進捗率 13.3%)	調査面積 12.83k m ² (進捗率 14.3%)

(10) 公共交通の充実

基本計画事業（担当課）		
○郊外地域と中心市街地をつなぐ路線バスの利用促進を図るため、運賃割引制度を実施します（都市政策課）		
指標	基準値	KPI（H31）
中心市街地線利用者数	105,588人/年	128,000人/年
地域内交通導入事例数	2地区	4地区

(11) 定住促進

基本計画事業（担当課）		
○定住を促進するため、リフォームや取壊しの支援などにより空き家などの住宅ストックの利活用を促します（都市政策課）		
○定住を促進するため、市の魅力を市外に発信し、市の知名度・イメージの向上を図ります（企画防災課）		
指標	基準値	KPI（H31）
「住宅事情」による転入者数の増加	165人/年	250人/年
居住専用住宅の着工建築物数	362棟/年	400棟/年

(12) 居住環境の整備

基本計画事業（担当課）		
○建物の耐震診断、耐震補強工事を促進し、安全確保の取組を支援します（開発指導課）		
○建物の通風、日照の確保や火災時の延焼防止など、道路の持つ機能を発揮できるよう狭い道路の解消を推進します（開発指導課）		
指標	基準値	KPI（H31）
老朽化した市営住宅の管理戸数	1,183戸	1,159戸
木造住宅無料耐震診断の利用件数	30件/年	50件/年
木造住宅耐震補強工事補助の利用件数	3件/年	10件/年

(13) 道路整備

基本計画事業（担当課）		
○快適に移動できるよう、効果的な道路網整備を進めるため、多治見都市計画道路網構想を見直します（都市政策課）		
指標	基準値	KPI（H31）
渋滞解消のための道路整備〔市民意識調査〕	▲0.90 点	▲0.70 点
簡易な補修や清掃などの道路の維持管理〔市民意識調査〕	▲0.30 点	▲0.20 点
ボランティア団体数（ロードサポーター）	42 団体	43 団体

(14) 交通安全対策

基本計画事業（担当課）		
○交通弱者が安心して通行できる道づくりを進めます（道路河川課）		
○幼児や高齢者を対象とした交通安全教育や、地域住民と連携した交通安全意識の啓発活動を推進します（道路河川課）		
指標	基準値	KPI（H31）
多治見市内事故件数	3,926 件	3,850 件
交通安全対策〔市民意識調査〕	▲0.43 点	▲0.40 点

基本目標5 市民が互いに助け合い学び合うまちづくり

基本的方向

“まるごと元気”を実現するためには、まちづくりの主役である市民一人ひとりが、自らの能力と個性を発揮し、まちづくりに関わることが必要です。市民生活を心豊かなものとするため、市民によるまちづくりへの取組を支援していきます。

地域住民による防災・防犯活動の強化、市民が主体となった生涯学習、ボランティア活動への支援など、市民活動が活発化するような仕組みをつくります。そして、その活動が将来にわたって継続するよう、次世代のまちづくりの担い手となる「人財」の育成に力を入れていきます。また、市民と行政の連携を促進するため、今まで以上に情報の共有化を図るとともに、市民参加の機会を確保します。

こうした取組により、隣人、地域、行政がつながる環境をつくります。

基本目標における数値目標

数値目標	基準値	目標値
各種防災訓練、おとどけセミナー、防災講話などへの参加者数	400人	1,900人
生涯学習コーディネーター事業の参加人数	750人	825人
地域力向上に取り組む地域数	1地域	3地域

具体的な施策

(1) 地域防災・防犯活動の支援

基本計画事業（担当課）
<ul style="list-style-type: none"> ○避難行動要支援者情報の活用など地域と連携した災害対策を推進します（企画防災課） ○浸水事前防災行動計画（タイムライン）を活用し、市民、企業と連携した事前防災活動体制を構築します（企画防災課） ○防災倉庫を指定避難所（地震災害時）に計画的に設置するとともに、民間企業などに対し設置場所の提供を要請します（企画防災課） ○自助・共助の意識を高め、自主防災組織の活動を支援します（企画防災課） ○平常時に危険箇所の情報を共有するとともに、緊急時に気象警報や避難勧告情報をFM放送などで迅速に提供します（企画防災課） ○震災時の避難路の安全を確保するため、ブロック塀除去を促進します（企画防災課） ○防災対策の充実を図るため、民間企業や他自治体との防災協定の締結を進めます（企画防災課） ○児童生徒に対する防災・防火教育を実施します（企画防災課） ○自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努めます（くらし人権課）

指標	基準値	KPI (H31)
防火・防災教育受講者数	400人	1,900人
自主防犯ボランティア団体への青色回転灯防犯パトロール車貸出回数	1回/週	1回/週

(2) 市民活動支援

基本計画事業（担当課）
○市民主体の生涯学習活動を支援し、地域や市民のニーズ及び活動内容を反映した複合施設など生涯学習の場のあり方を検討します（文化スポーツ課）
○N P Oなど自主的な市民活動組織の設立を支援するとともに、企業、行政などの連携を支援します（くらし人権課）
○市民による自主的なまちづくり活動を支援します（くらし人権課）
○社会福祉協議会と連携し、地域で福祉活動を行う団体を支援します（福祉課）
○地域住民や各種団体と連携し、地域力向上を図る活動を支援します（高齢福祉課）
指標
まちづくり活動助成団体数の増加
コミュニティ助成事業を申請するコミュニティ組織数の増加
基準値
5団体/年
1団体/年
KPI (H31)
8団体/年
3団体/年

(3) 人権啓発

基本計画事業（担当課）
○市民一人ひとりの人権意識を高めるため、人権施策推進指針に基づき、人権啓発を進めます（くらし人権課）
○子どもの権利に関する条例に基づき、子どもの健やかな成長と自立を促します（くらし人権課）
○たじみ男女共同参画プランを推進し、市民、事業者などの意識向上を図ります（くらし人権課）
指標
人権意識〔市民意識調査〕
子どもの権利に関する意識〔市民意識調査〕
男女平等意識〔市民意識調査〕
人権（男女・子どもを含む）啓発セミナー・研修・展示等の実施回数
基準値
▲0.07点
0.01点
▲0.14点
15回/年
KPI (H31)
0.00点
0.10点
0.00点
18回/年

基本目標6 政策を実行・実現する行財政運営

基本的方向

多治見市は、平成18年1月に土岐郡笠原町と合併し、新市建設計画に基づき平成27年度までの10年間に施設や道路の整備など都市機能の充実に取り組んできました。この事業の財源には特例措置の一つである合併特例債総額194億円を活用しましたが、平成28年度以降はこの特例措置がなくなります。また、もう一つの特例措置である合併算定替による普通交付税の増額分約7億円についても、平成28年度から平成32年度にかけて遞減し、平成33年度以降はなくなります。

こうした財政上の特例措置がなくなることに加え、人口減少に伴う市税収入の減少、高齢化などによる社会保障費の増加により、非常に厳しい財政運営となることを認識し、身の丈に合った行政運営を行う必要があります。

このような状況下において、総合計画を着実に実行・実現するために、常にコスト意識を持ち、財源確保に努め、より効率的、効果的な行政運営を目指します。また、公共施設の総合管理、職員数の適正化、職員能力の向上など、「行政の改革」を今まで以上に推進していきます。

基本目標における数値目標

数値目標	基準値	目標値
諸納付金全体の収納率（現年度分）	98.7%	98.7%
諸納付金全体の収納率（過年度分）	27.6%	27.5%
地区懇談会出席者数	504人	600人

具体的な施策

(1) 健全な財政運営

基本計画事業（担当課）		
指標	基準値	KPI（H31）
○計画的に健全な財政運営を推進します（財政課）		
○収納方法の多様化や徴収事務の強化により、収納率の向上を図ります（財政課）		
○市有財産などを有効活用し、新たな財源確保に努めます（総務課）		
財政判断指数 ①償還可能年数 ②経費硬直率 ③財政調整基金充足率 ④経常収支比率	①7.0 ②71.6% ③16.2% ④87.8%	①8.0以下 ②72.0%以下 ③9.0%以上 ④88.0%以下

(2) 行政の改革

基本計画事業（担当課）		
○総合計画の進行管理、事業評価を行い、評価結果を予算に反映し、事業を実施します（企画防災課）		
指標	基準値	KPI（H31）
施策評価シートにおける目標を達成した成果指標数	—	100%
評価年度までに達成すべき第8次行革事業の達成率	—	100%
定員適正化計画による適正な人員配置	778人	H28:764人 H29:767人 H30:768人 H31:769人

(3) 計画的な施設管理

基本計画事業（担当課）		
○公共施設等総合管理計画に基づき適正配置計画を策定し、市有施設の統合・複合化、転用、廃止等を進めます（企画防災課）		
指標	基準値	KPI（H31）
建物カルテの整備率	60%	100%
統廃合による削減施設数（統廃合の方針も含む）	—	1施設

(4) 市民サービスの向上

基本計画事業（担当課）		
○5Sの徹底、おもてなしの向上により市民満足度を高めるとともに、政策を実行・実現できる職員を育成します（人事課）		
指標	基準値	KPI（H31）
マイナンバーカードの発行枚数	183枚	10,000枚
職員の市民への対応〔市民意識調査〕	0.07点	0.20点

(5) 市民との連携促進

基本計画事業（担当課）		
○市民との情報共有を図るため、わかりやすく情報を提供し、より効果的な広報の手法を検討します（秘書広報課）		
指標	基準値	KPI（H31）
広報たじみを毎回読む人の割合	59.8%	61.9%

多治見市まち・ひと・しごと創生総合戦略《第4次改訂版》

平成27年10月 初版発行

平成28年6月 第2版発行

平成29年4月 第3版発行

平成30年4月 第4版発行

企画・編集・発行 多治見市役所企画部企画防災課

〒507-8703 岐阜県多治見市日ノ出町2-15

TEL (0572) 22-1111

E-Mail kikaku@city.tajimi.lg.jp

第4次改訂版

多治見市まち・ひと・しごと創生総合戦略

多治見市役所
企画部企画防災課